

1. 会 議 名 決算特別委員会
2. 日 時 平成25年10月2日（水） 10時00分開会
16時17分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 君、議事係 寺地 英兼 君
6. 説 明 員

・健康増進課 - 課 長 佐 潟 進 君 - 課長補佐 内園久仁代 君 - 課長補佐 大田 泉 君 - 主 幹 竹原美佐子 君 - 係 長 牛 濱 睦郎 君 - 係 長 池 田 英人 君 ・農政課 - 課 長 内園 由幸 君 - 課長補佐 山平 俊治 君 - 課長補佐 西園 善信 君 - 主 幹 平 田 一美 君 - 係 長 牧 内 達志 君	・税務課 - 課 長 川畑 宏之 君 - 係 長 藺畑 雄二 君 ・市民環境課 - 課 長 馬見塚啓一 君 - 課長補佐 牛 濱 良彦 君 - 係 長 平 田 寿美子 君 ・農業委員会事務局 - 局長(兼) 内園 由幸 君 - 係 長 久保田真一郎 君 ・水産林務課 - 課 長 早 瀬 則浩 君 - 課長補佐 馬見塚徹雄 君 - 係 長 大 石 直樹 君
--	---
7. 会議に付した事件
 - ・認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
 - ・認定第2号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(国民健康保険特別会計)
 - ・認定第5号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)
 - ・認定第6号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

決算特別委員長（松元薫久委員）

昨日に引き続き委員会を開きます。

ここで委員の皆さまにお願いいたします。質疑をされる場合は、ページ数、款項目節までお知らせいただきますようお願いいたします。

（健康増進課、税務課入室）

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

それでは認定第1号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

佐潟健康増進課長

平成25年第3回阿久根市定例市議会で決算特別委員会に付託されました認定第1号及び第5号、第6号について御説明申し上げます。

御説明する前に、平成24年度健康増進課国保係では、国民健康保険証の切りかえの際にその保険証に公印の押印漏れの事務処理ミスがあり、多くの市民の方々に国民健康保険制度への信頼を損なうこととなりました。その後、信頼の回復を目指し鋭意業務に対し努力しているところでありますが、議会も含め御心配と御迷惑をおかけしましたこと、まずもって申しわけございませんでした。心配しました国保税の収納率も結果としては平成23年度と同率でありました。

それではまず初めに、一般会計から各特別会計への繰出金の総額について御説明いたします。総額で8億8,074万6,823円となり、平成23年度の総額9億730万7,072円と対比しますと2,656万249円の2.93%の減となりました。また、国保、介護、後期高齢者医療に係る保険給付費の合計は94億9,081万7,460円であり、その費用額は106億450万8,069円あります。それでは、認定第1号の一般会計に係る平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定のうち、健康増進課所管の主な事項について歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は30ページをお開きください。第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額3億6,119万2千円は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、前年度比5,025万3千円減額で約12.2%の減となっています。次に、決算に関する説明書34ページ、事項別明細書31ページです。3目老人福祉費であります。健康増進課分の主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金では、平成23年度の繰越明許分で県の補助事業の介護基盤の緊急整備特別対策事業として、医療法人昴和会が整備した小規模介護老人保健施設真和苑へ5千万円補助を行いました。28節繰出金の支出済額3億9,426万7千円は、介護保険特別会計の事業勘定へ3億9,079万3千円、介護サービス事業勘定へ347万4千円繰り出したものであります。次に、7目介護保険対策費の支出済額283万9,539円は、鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の重点分野雇用創出事業として、社会福祉協議会に委託した要介護認定訪問調査員等を雇用する委託料207万600円と地域包括支援センターが行う高齢者見守り体制づくり事業に使用する軽乗用自動車の購入費76万8,939円であります。次に、8目後期高齢者医療費の支出済額5億954万1,404円は、19節負担金補助及び交付金で、後期高齢者広域連合共通経費の一般会計分として164万8,562円、特別会計分として875万2,740円で、合わせて1,040万1,302円で前年度比107万1,042

円の増となっています。また、後期高齢者広域連合療養給付費の支出済額3億7,385万2,279円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が阿久根市分として支払った療養給付費の12分の1の負担金であり、前年度比1,148万2,126円の約3.2%の増となりました。28節繰出金の支出済額1億2,528万7,823円は、後期高齢者医療特別会計へ繰出したものであり、前年度比811万2,474円の約6.9%の増となりました。

次に、決算に関する説明書37ページ、事項別明細書は36ページです。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の支出済額1億2,825万8,853円は、健康増進課の職員13名分の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う保健指導嘱託員3名の報酬と県医師会等に委託した妊婦健康審査業務に係る委託料が主なものであります。次のページの19節負担金補助及び交付金は、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金と、ドクターヘリ運航事業救急車搬送に係る5件分の負担金と、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業へ阿久根市分の補助金であります。

次に、2目健康増進費の支出済額4,393万1,830円は、主要事業の成果説明書の35ページに掲載してあるとおりの実施状況であり、県民総合保健センターや厚生連に委託し実施したがん検診業務や、健康診査などの委託料のほか、訪問指導嘱託員の報酬と保健推進員への活動謝金や健康教育・健康相談・各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであります。なお、各種検診の受診率であります。胃がん検診が23.5%、大腸がん検診32.5%、肺がん検診53.5%、子宮頸がん検診23.0%、乳がん検診31.4%であります。次に、3目予防費の支出済額4,924万3,334円は、対前年比900万1,523円の減であり、主な理由は、委託料のうち個別予防接種業務について、23年度は子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成したため、接種費用額が一時的に増額したものが、平成24年度は新規の接種対象者だけになったためであります。同じく委託料の結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書の35ページ右下のとおり、間接撮影を受けた方が3,702人で実施率は73.5%となりました。次に、決算に関する説明書39ページ、事項別明細書38ページです。6目保健センター管理費の支出済額663万1,500円は、保健センターの管理経費と工事請負費等であり、工事請負費については単独事業で実施した車庫等の補修工事282万4,500円であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書11ページ、事項別明細書6ページをお開きください。第12款使用料及び手数料2項3目衛生手数料1節保健衛生手数料の収入済額83万2,500円は犬の登録に係る新規登録手数料と狂犬病予防接種手数料であります。次に、決算に関する説明書12ページ、事項別明細書7ページです。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金5節国民健康保険医療助成費負担金の収入済額884万4,459円は、国民健康保険税の軽減分に係る国からの交付金であります。次に、決算に関する説明書13ページ、事項別明細書は8ページです。2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金の収入済額980万4千円のうち、疾病予防対策事業費の145万6千円は、がん検診推進事業の実施に伴う補助金であり、総事業費266万8,291円の約2分の1が国庫補助金であります。次に、決算に関する説明書14ページ、事項別明細書は9ページです。第14款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の収入済額2億4,244万3,189円のうち、保険基盤安定拠出金9,290万2,248円は、後期高齢者医療保険料に対する軽減分としての県負担分であります。同じく5節国民健康保険医療助成費負担金の収入済額6,804万3,731円は、保険者支援分の県負担分であります。次に、決算に関する説明書15ページ、事項別明細書は10ページです。2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金の収入済額9,155万1,519円のうち、平成23年度の繰越事業として介護基盤の緊急整備特別対策事業が5千万円、地域支え合い体制づくり事業が176万8千円であります。同じく、3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金の収入済額1,965万3千円のうち、健康増進支援事業費、予防接種事業費、

妊婦健診補助事業費が当課に係る補助金であり、合計で1, 156万7千円であります。次に、決算に関する説明書19ページ、事項別明細書は15ページをお開きください。第17款繰入金2項3目介護保険特別会計繰入金の収入済額466万8, 359円は、平成23年度分の一般会計から繰り出した介護給付費の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金であります。次に、決算に関する説明書20ページ、事項別明細書は16ページです。第19款諸収入4項3目衛生費受託事業収入の収入済額19万6千円は、重複・頻回受診者等訪問指導事業の事業収入として後期高齢者医療広域連合から交付されたものです。同じく、5項4目雑入2節団体支出金のうち、後期高齢者健診業務広域連合補助金91万7千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用について広域連合からの補助金であります。20節雑入のうち、健康増進課の主な分は、がん検診時の個人負担分として費用徴収した費用徴収金505万8, 600円と肝炎ウイルス検診等費用徴収金15万3千円が主なものであります。次に、決算に関する説明書22ページ、事項別明細書は17ページです。第20款1項3目衛生債1節保健衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債360万円は、平成23年8月から出水総合医療センター野田診療所内に設置された夜間一次救急診療所に係る負担金の財源として、過疎計画に盛り込み過疎債を充当したものであります。

以上で認定第1号の健康増進課所管に関する説明を終わりますが、よろしく願いいたします

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

3款1項3目のですね、介護基盤緊急整備特別対策事業についてお伺いしますけど、これの繰り越し事業となってるんですが、24年度分についてちょっと経過等の説明をお願いをいたします。

佐潟健康増進課長

この5千万円につきましては、説明でいたしましたとおり、医療法人昴和会が整備した小規模介護老人保健施設真和苑へ5千万円補助したものであります。

仮屋園一徳委員

主要事業成果説明書のですね、28ページの3款1項3目介護基盤緊急整備特別対策事業1億4, 600万、地域密着型サービス施設の小規模多機能型、このところですけどわかりますか。

佐潟健康増進課長

主要事業の28ページに記載してあります介護基盤緊急整備特別対策事業は、平成24年度中に県から内示を受け、補正計上していただいた1億4, 600万円、1億1, 600万円が小規模特養の分、3千万円が小規模多機能型居宅介護事業所の建設補助金であります。それにつきましては25年度に繰り越して事業を執行していますので、主要事業の中には掲載しておりますが、決算額としては25年度の決算額として計上することとなります。以上です。

仮屋園一徳委員

私はですね、24年度分についてお聞きしたいんですけど、この事業を申請をされた月日ですね、わかってれば。市がこれは事業主体ということで事業者がおられて、事業者から上がってきたのを市が県に申請されたと思うんですけど、その事業者から上がってきた日、それと市が県に申請をした日、採択した日、採択決定を事業者に伝えた日、そして土地購入があるんですけど、その辺の経過についてお聞きしたいということであります。

佐潟健康増進課長

仮屋園委員にお答えいたします。この介護基盤緊急整備特別対策事業につきましては、県のほうから、月日はちょっと記載しておりませんが、23年度中に照会がありまして、

事業希望をするかしないかという照会がありました。阿久根市としては小規模特養の希望を、実際は介護保険計画の中では50床の特養を計画していたわけなんですけれども、県の補助金等の部分が受けられないということで県と協議しましたところ、地域密着型サービス事業であればこの補助金が使えるということで協議を重ね、小規模特養の部分で県と協議をいたしまして、県からの内示が平成24年8月28日受け付けております。当時の内示額としましては、県としても各市町からの要望額が多かったため、実際の満額の金額ではなかったわけなんですけれども、市としては満額の金額で予算計上いたしました。9月議会で議決を受け、公募を開始したのが平成24年10月29日から11月2日になります。公募の申し込みが事業者のほうから小規模特養と小規模多機能型事業、それぞれあったわけなんですけれども、審査のほうを平成24年11月25日、日曜日に行っております。それから指定事業者の決定につきましては、平成24年12月6日指定を決定し、ホームページに掲載しているところです。その後、小規模特養の事業者、それから小規模多機能型事業者から補助金の交付申請等があり、補助金の交付決定通知を平成25年1月11日決定しているところです。その後、事業者のほうでは事業を開始されたところです。ただ、御存じのように小規模特養のほうにつきましては、医療法人互舎会の脇本病院のあるところに社会福祉法人清風が建設を始めたわけなんですけれども、小規模多機能型居宅介護事業所につきましてはNPO法人サンテテーが、当初は上原区のバイパス沿いに予定をしていたわけなんですけれども、交通量が多い点、それから、あと、送迎時に利用者が事故にあう可能性が大きいという観点があったため、近くの旧瀬之浦児童館に建てたいという要望があり、旧瀬之浦児童館の財産所管につきましては生きがい対策課となりますので、生きがい対策課と協議して、生きがい対策課、それから財政課交えて協議しながら行政財産から普通財産への所管かえ、それでもって処分の部分について3月議会に提案し、売却決定と。その後、事業者のほうにおきましては解体、それから。

[仮屋園一徳委員「そこらへんはいいです。」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

土地の取得に関する質問に関してはよろしいですか。

仮屋園一徳委員

その土地についてはですね、対象外なんですかね。それとも融資を受けられてるんですかね、瀬之浦児童館の部分について。

佐潟健康増進課長

土地代につきましては、この補助事業からは対象外になっています。

仮屋園一徳委員

融資は受けられてないわけですね。

佐潟健康増進課長

融資ということでは事業者のほうの経理の中でしか。私たちのほうは把握しておりません。

仮屋園一徳委員

土地についてはですね、今言われたように私たちも3月議決してますので、行政財産から普通財産にですね。売買はですね、何平米で幾らだったのか、その辺を教えてください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

財政課の部分に当たるということなんですけれども。

仮屋園一徳委員

土地については当然財政課とわかってるんですけれども、財政課のほうで記載が個別にないものですから、その辺を把握されているかどうか質問しているわけですので、もし把握されてないんでしたら把握されてないというふうにおっしゃっていただければ次に行きます。

佐潟健康増進課長

手元にある資料としましては、土地の面積が1,439.16平米となっております。ただ、後日若干一部これより減になります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

価格についてはわかりませんね。

佐潟健康増進課長

ちょっと手元のほうではわかりかねます。

仮屋園一徳委員

あとでわかると思いますのでいいんですけど、融資のほうも確認されてないということだったんですが、これをばですね、24年度中に決めないといけないという何かがあったわけですかね。今、土地のこと、融資を確認されていないということですけど、その辺についてはどうですか。これは繰越事業なので場所等についても急がれる必要はなかったというふうに思うんですけど、その辺についてはどうなんですか。

佐潟健康増進課長

応募のあった際、審査の過程の中で事業開始予定を入れてありました。合わせて施設開設準備経費という別立ての補助金等がありまして施設開設準備経費補助金、1床当たり60万円補助金がかかる分ですけれども、それにつきましては開所日6カ月前からの分が対象となるということで、着手については24年度中に着手する必要があったというのがあります。

仮屋園一徳委員

24年度中にですね、土地を決定しなければならなかった理由というのが、1個60万、29人以内ですよ。その分についての24年度決定の必要があったということなんですか。

佐潟健康増進課長

介護基盤の緊急整備事業につきましては、それぞれ県が基金を造成して、これまで2回延長されてます。25年度に延長された部分につきましても基金の閉鎖が県としましては25年10月をめどとしてしましたので、それまでには事業を完了しなければならないというのがあります。事業作業スケジュール上24年度中に土地と建物、そういった部分についても確定していただく必要があったということになります。

仮屋園一徳委員

何もですね、この事業そのものをどうこうじゃないんです。非常に国の緊急対策事業ですから、緊急的な事業ですので非常にいい事業なんですよ。ただ、24年の中に、特に3月ですけど、3月になって土地をどうするんですかというふうに質問しましたら、いやまだ土地は借りるか、買うかわからない、そういった状態で、もうすぐに3月中に契約されたので。だから、急ぐ必要が何であったのかわかればもうそれでいいんです。だから、今言われた理由がそうであれば、ちょっとおかしいのかなと。事業そのものは22から25ですかね、この事業は、国の事業は。

佐潟健康増進課長

当初、始まったのは21年度から始まりまして、23年度で一応終了の予定だったのが24年度、25年度、2回延長されてることになります。

仮屋園一徳委員

だから25までであったら、何で25に土地買収もできなかったのか、だめなのかなとその辺がもうわかればいいです。急ぐ必要があった理由だけ教えてください。

[発言する者あり]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩 10：32 ～ 10：37）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

石澤正彰委員

教えてください、課長。阿久根市でもですね、新聞やテレビ等で結構取りざたをされました子宮頸がん等ワクチン接種について、決算額が1, 429万3千円ということで、これを消化したということですよ。成果説明の31ページに、事業の成果等というところで、任意の予防接種であるが保護者を始め医療機関への周知に努めた。その結果、混乱もなくスムーズに事業を実施できたという報告になってますよね。世間で取りざたされてるような事故は1件もなかったのか、そういうことをちょっと、まずお尋ねしたい。

佐潟健康増進課長

石澤委員にお尋ねいたします。事故等についての報告は受けておりません。以上です。

石澤正彰委員

これについてはですね、阿久根市議会でもたぶん松元議員、委員長を今はしていますが、2回ぐらいだったかな、危険はありませんかというようなことで市長に質問した経緯があるんですよ。覚えておいでだと思うんですが、何も事故がなかったからよかったものですね、国もこれは中止しましたね。中断をしたのか中止したのか、私もそこら辺ははっきりわかりませんが、それについては御存じですよ。

佐潟健康増進課長

国のほうが25年4月から定期接種化に移行し、それから8月6日に積極的勧奨を控えるということでの通知を受け、阿久根市としましても各保護者のほうにはその旨通知をし、医療機関へもお知らせをしたところです。以上です。

石澤正彰委員

私、こだわるわけじゃないですけど、国が積極的な接種はしないと、進めないということを決めたわけですよ。それに基づいて阿久根も同様にしたわけですか。事前にこれはいろいろ、その前からですね、かなり言われてましたよね。例えば、市長に課長のほうから意見具申をされたとか、そういった経緯はなかったですか。

佐潟健康増進課長

この予防接種につきましては、市長のほうもマニフェストに掲げておられた事業でありまして、経費としましては23年度の途中から補正予算は計上し、事業実施されてきたところであります。

内園健康増進課長補佐

ただいまのことについて補足説明させていただきます。手元にきちっとした資料を持ってきましたおりませんが、4月の定期接種になったのち副作用等があったということで、確か6月だったかと思うんですが、国から積極的勧奨を中止するという旨の通知がありました。とりあえず急ぎということで県から文書の前にメールできましたので、その日のうちに医療機関にはファックスでこういうふう国から積極的勧奨の中止の旨があったということでお知らせして、それが金曜日の夕方だったと思います。それで翌週、月曜日に医療機関とか保護者の方には文書で一応準備をしました。こういうふう国から積極的勧奨は中止するということできたけれども、希望する方は通常どおりできますということで、一応国からのメリット、デメリットとか必要性とか書いたチラシがありましたので、それも各対象者全員にお送りしたところでありました。合わせて医療機関にもこういうふうにして保護者の方にも通知をしております。保護者がそれを読んで納得されたら受けに来られますので、そのときは一応医療機関からも説明をして受けてくださいということでお知らせをしたところであります。

石澤正彰委員

今、課長の説明でですね、市長のマニフェストにあったからという御答弁がありましたね。市長のマニフェストと子供たちの命とどっちが大事ですか。お聞きしたい。

佐潟健康増進課長

子供たちの命というのは尊いものであるというのは考えております。以上です。

石澤正彰委員

いや、尊いも、それはだれに聞いても100人100とおりにゃなくて、一つのことの答えをしっかりとしますよ。子供が大事です。子供の命が大事です。だから、今私が言ったのは市長のマニフェストにのっとたからこれを継続して進めてきましたと。間で2回ぐらい阿久根市議会でもですね、危ないんじゃないのという質問をしてもそのまま続行してやてきたと。それはまあ、あなたたちの判断やからね。何もなかったからよかったけども。要するに私が今質問したのは、市長のマニフェストと子供の命とどちらが大事かというのを聞いとんですよ。どっちですか。

佐潟健康増進課長

子供の命のほうが大事です。

石澤正彰委員

当然そうやと思います。だから、私が言いたいのはね、県が、国が中止しなかったら阿久根市も中止しないっていうことのほうがね、私、問題があると思いますよ。御自分たちの見解は何もないのかと。それに結局、大事な市民の税金をね、1,429万3千円も使ってるわけやから。でしょう。それで予防になった方もそりゃおられるかもわかりません。でも、世間的には危険のほうが大きかったと私は思ってます。今後、そういったことにですね、もっと心砕いてですね、やっていただきたいというふうにお願いをして終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

先ほどのですね、仮屋園委員の質疑の中の、例の小規模多機能のことに関連してですね、実は先の補正予算で特養の予算がつきましたよね。私は特養の予算がついたので、阿久根市が、市町村の権限になりましたからね、そういうふうにしないと老人の対応ができないよねという気持ちがしてる中で、小規模多機能の施設を見ておればですね、非常にかゆいところに手が届くようなね、いい制度ですよ。ところが、経営者側から言えばあんまり儲からんそうですね。しかしながら、あんまり儲からないけれども、私はこういうのはもっともってできていっていいなあという気がするんですけど、もちろん国、県の予算がつかないとできない話ですが、私知らないから聞くんですよ。あれで終わりじゃなくて、今後もやはりああいうのが何戸か実行されるような状況にあると思いますか、どうですか。

佐潟健康増進課長

山田議員にお答えいたしたいと思います。小規模多機能の施設整備につきましては、既存で中央部がありまして、山下のほうに、南部になりますが1カ所整備し、今回北部に1カ所整備されました。これでいいか悪いかというのは今後需要とニーズ調査をするわけなんですけれども、27年度から3カ年、第6期の介護保険事業計画を策定していく中で、アンケート等も実施していきます。その中で判断していきたいというふうに思いますが、現在、サービス付き有料老人ホーム等も民間のほうでは建設されています。今後、国は施設から在宅へという流れでいってる中で、小規模多機能型居宅介護事業所、それから認知症型生活共同生活介護事業所、グループホームになりますが、在宅扱いということになってますので、もし国の予算等が拡充されるのであればそういった部分を拠点にできていければいいかなというふうには思います。以上です。

山田勝委員

さて、去年できた山下のやつですね、それから去年、直接去年の決算に関係ないかもしれませんが、現在脇本にできてる小規模多機能の利用状況はどういう状況ですか。例えば関係者に喜ばれているのか、関係者にね、そこを利用する人に喜ばれているのかどうか、それはどういう状況ですか。

牛濱介護保険係長

私どもは2カ月に1回必ず施設等の運営推進会議等がございますので、そこでそこに在席されている家族の方も含め、お話をいろいろとお聞きするんですけれども、今、おっしゃって

いる小規模多機能、コミュニティーの杜のこと、山下ですね、はコミュニティーの杜なんですけれども、今現在、25名の登録に25名の登録者がいます。きのう、その会議があったんですけれども、家族の方からも大変喜ばれている状況です。脇本に至ってはですね、確か今現在13名の登録だったと思います。今後また、25名が法律上の登録ですので、それに向けてどんどんふえていくのかなと思います。まだ、脇本につきましてはその運営推進会議等がございませんので、保護者の方、それから事業者の方の声はまだ私のところには届いていない状況です。以上です。

山田勝委員

私はね、私はたまたまね、山下の杜も、それから脇本もね、よくわかってますよ。だから運営の中身を見たときにですね、ものすごく時代にマッチしてるなという気が実はしてならないわけですね。各集落で説明会をずっとしてまわるのも聞かせていただきましたけれどね。そういうことでだったら確か瀬之浦児童館を用途廃止するときの議論の中でですね、理由をいろいろ説明していただきましたよ。そういうときに市有地に、何でかって、市有地を売却せなどもこもならんから。例えば都市計画区域内ですけどね、市有地を売りたいけど売れない状況の中で、そういう施設がもしできるんであったら、むしろ市有地につくってもらったらどうですか、市有地を売却してつくってもらったらどうですかという話をしたこともあるんですけどね。私はやはりね、もっともっと何力所かね、小刻みに私はね、あの施設はしばらくはできてほしいと思いますので、平成27年からですね、次が始まるんでしたらね、私は十分研究をしてね、むしろ中学校区域よりも小学校区域でね、小学校校区域ぐらいではやはりつくってほしいなあという気がしてならないわけですよ。ですからその付近は老人が、これほど老人人口がふえてきてどうもならない状況の中で、しかも入所しないで在宅扱いぐらいのところでないですね、公金を持ち出す、税金を持ち出そうとしてもたまったもんじゃない状況の中でですね、やはりこれはね、非常に重要なことだと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。以上です。

仮屋園一徳委員

勘違いされるといけませんので、私も最後のほうがちょっと締めが足りなかったと思うんですけど、私もですね、この事業については非常にいい事業だと思ってます。内容からしても自分の近くにですね、できればそういった施設があつてそういうところに入りたいという人のために、国が緊急的につくる事業であると、そういうことで非常にいい事業なのに、本当、みんなに公開でもしてこうこうして協力もらってすべき事業であるのが、ちょっと進みぐあいに疑問を感じたものですから今のような質問をしたんであつて、決してこの事業がどうか悪いとかじゃなくて、非常に私はいい事業だと思ってますので、確認の意味で発言をいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

牛之濱由美委員

一つだけお伺いいたします。説明書の38ページ、4款1項1目の夜間一次救急診療所の負担金ですね、369万1,829円を24年度に負担しているわけなんですけれども、データがありましたら出水、阿久根、長島の負担額を今一度教えていただきたいと思います。

佐潟健康増進課長

牛之濱議員にお答えいたします。夜間一次救急診療所の平成24年度の実績であります、
[牛之濱由美委員「負担額」と呼ぶ]

負担額につきましては、24年の当初予算額は527万円でありました。そこに平成23年度の精算返納金が157万7,617円返納されました。よって、24年度の支出額としては245万7,985円負担したということになります。

[発言する者あり]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ちょっと待ってください。出水、長島、阿久根、それぞれということですよね。

佐潟健康増進課長

出水と長島のほうの負担金につきましては、下半期で精算の資料しかちょっとございませんので、年間分としての計算はのちほど計算したいというふうに思います。以上です。申しわけございません。

牛之濱由美委員

この夜間診療にあたってはさまざまな協議がなされた結果で成立されてわけですけど、やはり阿久根も負担もちろんしているわけですよね。そこでですね、このときのさまざまな説明をいただいたわけですが、今度名称変わりますけれども、阿久根の元市民病院ですね、そこの先生方の少しでも労力を軽減するためというのも一つの理由であったと。では今現在ですね、その市民病院のほうの先生方の労力はこの夜間診療によって相当改善があったのか、お聞きしたいんですけど。

佐潟健康増進課長

夜間一次救急診療所ができたおかげで、二次救急を担う市民病院、それから出水総合医療センター、ウォークインの患者さんがだいぶ、かなり減って、二次救急の対応ができるようになったというふうに聞いてます。以上です。

牛之濱由美委員

それに加えてデータがあるかどうかですけども、7時から11時までの緊急医療になるんですけども、そこからそこでは手に負えない、救急車でまた他院へ搬送という例は何例出るかわかりますか。

佐潟健康増進課長

その部分についてはこの前の一般質問のときにありましたけれども、今手元に資料を持ちあわせていませんが、救急隊からの報告では夜間一次救急のほうから搬送したということではなくて、救急隊として水俣、薩摩川内に搬送した、小児ということに限らずなんですけれども、確か年間8件程度だったというふうに思っています。

牛之濱由美委員

今、課長がお答えになった感じからで、なかなかデータが私たちのほうにも入ってこないんですよね。直接運営は出水のほうでなされているということですけども、そのようなやっぱりデータというか、24年度のデータ、23年設立当初のデータとか、そういうのがもう少し欲しいなど。それによって地域の方々も、こう言ってはあれですけども、直接自分で主治医に夜でも電話して行っていいですかという方もいらっしゃる。こうやって野田の一次救急、あれがあるにもかかわらずそっちには行かずに、そうしても自分のかかりつけに行ってしまうという方がいまだにいらっしゃるという状況があるので、もっとこうデータを示していただいて、私たちもそっちのほうを進めていけるような状況をつくりたいなという思いからの質問でした。また、先ほどのデータがありましたら、よろしかったらあとでいいですのでください。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

鳥飼光明委員

成果説明のですね、35ページですが、4款1項2目の健康増進費の中で、私は決算で毎年まあこれをお願いしてらんですが、一向にこの受診率が上がらないと。ということは私もいろいろ市民のですね、声を聞いてみますと、病院に行ってる人がほとんどこういういろいろやっとならうですね。そういう関係でなかなか受診率は上がらないと。職員が一生懸命やっっていることはわかるんですが、原因はそこにあるようですね。それはそれとしてですね、こういう毎年検診をやっているんですが、追跡調査はやれているんですか。それをお聞きしたいんですが。発症が何人か、そういうために追跡調査をしてどのくらいの方がですね、この検診によって病気が発見されたのか、そういうのをわかっとったら教えてください。それが成果

じゃないかと思うので。

佐潟健康増進課長

鳥飼議員にお答えいたします。検診結果後の結果については個々で通知いたしますし、異常があらわれる方々につきましては3カ月、6カ月後追跡調査をおこなっております。

鳥飼光明委員

いや、追跡調査をおこなった結果をですね、聞いとるんです。なぜかという、一般会計から先ほどの説明で特別会計8億以上繰り出しとるでしょう。一向にこれがね、効果が上がらないとなればちょっとどこに原因があるかを知りたいので、どのくらいの人がこれだけの人数をですね、受診して、発症者の発見が何人ぐらい24年度はいたのか、それをお聞きしたいんです。

佐潟健康増進課長

鳥飼議員にお答えいたします。胃がん検診の受診者の中で要精検の方が77名、それから精検を受診された方が67名であります。それから大腸がん検診におきましては、要精検の方が202名、うち実際に医療機関を受診された方が154名、中に大腸がんの早期の方が2名発見されております。それから子宮頸がんのほうにつきましては要精検の方が12名、実際に受診された方が9名いらっしゃいます。乳がん検診におきましては73名の方が要精検と判断され、受診された方は68名であります。それから肺がん検診のほうにつきましては要精検の方が89名、うち受診された方は82名、うち3名の方は肺がんと判定されていきます。以上です。

鳥飼光明委員

非常にたくさんの方がですね、この結果で、喜ばれたのかどうかわかりませんが、命がね、助かったとかそういう人はおると思うんで、もうちょっとですね、こういう非常に効果があるようですので、大変ですけれども受診率を上げてですね、そうして一般会計から特別会計に繰り出す分が少なくなるようなですね、今後は努力をしていただきたい。これで終わります。

山田勝委員

先ほどのね、野田の救急医療施設及び阿久根の市民病院、いろいろ関連を聞きましてね、私は何遍となくかかりつけの医者を持つようにすることが一番いいことですよねということで、市長もあなた方もそういうことですよね。市民の方々にそれを周知徹底する努力をしますという話を確かしたと思うんですが。それよりも一次救急施設のほうがいいですよ、こう言われるんですか。

佐潟健康増進課長

かかりつけ医の周知啓蒙につきましては、各健康教室等の防災放送無線で放送される際に必ず放送するようにいたしております。山田議員がおっしゃる一次的な医療機関よりも二次のほうがということなんですけれども、それぞれ医療機関の役割が当然ありますし、出水総合医療センターのドクターが対応できる診療科目、それから市民病院のほうに対応できる診療科目、それぞれあるようです。そこら辺のすみ分けをしながら夜間等の緊急な場合等については救急隊のほうも判断しながら搬送してるということだと思いますので、特にどちらが大事ということは思いません。

山田勝委員

私はそこまで聞いてないんですよ。かかりつけの病院を持ちましょうということを周知徹底しているのって。先ほどのあなたの答弁からすればそんなに重要をおいているようなふうにはね、説明になかったもんだから。私、かかりつけの病院を持つとって私もう便利ですよ、ものすごく。かかりつけの病院にね、いつでも相談をして見てくれるかどっかにちゃんと手配をしてもらってるからね。だから私ね、かかりつけの病院を持つことが一番だというふうに思うから、それに力を注いで欲しいという話をしたと思いますよ。今もやっぱいちゃんとしてるの、全然聞いたことがないわ。わかあふとが語れ。（聴取不能）

佐潟健康増進課長

かかりつけ医のことにつきましては以前介護保険の認定の際、主治医意見書とかということの必要だということで要望も受けました。実際、介護認定の際に主治医を持っていらっしゃる方もたまにいらっしゃいまして、そういう方につきましては主治医を見つけて主治医意見書を出してくださいということも言っております。また、防災無線のほうでも機会があるごとにかかりつけ医を持ちましょうという文言は入れて放送していただいております。以上です。

山田勝委員

まあね、そういうことならいいんだけど、私もかかりつけ医の医院を持ちましょう、あなたはどこですかと言っても私は市民病院に行きますとか、いや出水にと、そやおらっとなな。勝手なんですから、市民は勝手ですよ。それは思うんだけど、ただ、野田の医療センターができてですよ、例えばかかりつけ医に連絡するよりも不便なんですよ。例えば子供がぐあいが悪くなった、電話をした、小児科には関係ない。あるいは老人がどうなっていると。しかも非常に不便な分はね、そのうえに野田の診療所に行くために救急車が使えるの。はい、質問です。野田の夜間診療施設に行くために救急車が使えるの。

佐潟健康増進課長

基本的には電話で受付を夜間一次救急のほうはいたしますので、救急隊の判断で救急隊のほうから電話をされれば受けるということであれば受けることもあるかもしれませんけれども、そこら辺については私のほうはよくわかっていません。

山田勝委員

例えばね、小児科の問題で私が質疑するときにね、まあまあとっていたけれども、現実には夜間診療所に行って野田の夜間病院からですね、川内の病院、あるいは水俣の病院に仮に行くとしたときに、現実的には救急車は使えないんですよ。よっぽど何かしないと、現実的に。水俣に行けないですよ。だからそういうね、不備もあるんですよ、実を言ったら。その付近をちゃんとしてくれないとね、市民の命が簡単に守れるか、市民の不安が守れるかという部分がたくさんありますよ。それはそれ、しょんないですよ。ただ、そういうことでそれも一緒に取り組んで欲しいということ。けさ、こちらに来るときに市民病院の看板がですね、出水郡医師会何か、広域医療センターか何かという名前にね、書きかえつつありましたよ、ちょうど。ということは、出水地区の医療の中心は出水市立病院じゃなくて出水郡医師会がつくってるそこの病院になったという話ですか。

〔発言する者あり〕

これは医療行政をするうえで大事なこと。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ちょっと決算審議からだいぶ離れてきてますけど。

山田勝委員

決算審議からだいぶ離れているから答弁しないのじゃなくて、知らんぎ知らんでよかんな。知らんぎ知らんと言えればいい話で。野田のね、夜間一次診療施設からの予算の流れで関連してやってきてるわけですからね。あそこも出水郡医師会が引き受けてやったことでしょう、出水郡医師会が。だから医療行政の中でそういう方向にあるつうならそういう方向にありまずでいいし、私は知りません、それでもいいんですよ。

佐潟健康増進課長

阿久根市民病院が今回名称変更になった部分につきましては、市の広報に掲載してありましたとおり、市民病院のほうとしましては実際の受診されてらっしゃる方々、利用されている方々が阿久根市の方以外にも多数、長島、出水、いらっしゃるということで今回名称を変更したという説明が書いてあったと思いますが、そういうことだと思います。

山田勝委員

そういうのは最初からわかってっただけですよ。国立病院再編計画の中で阿久根市民に受

け入れのいいように阿久根市民病院とただけの話ですね、現実には出水地区の包括医療センターであることには間違いありません。だから、今後はそういうふうになるんですかと私は言うんで、知らんぞ知らんぞゆてよかて言わな、ほいで。何も答弁せないかんて、わかりませんよって、ほいで終わりやっとな。

佐潟健康増進課長

そちらのほうの現場については、私たちのほうとしては理解してません。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止いたします。ここで暫時休憩いたします。

（休 憩 11：13 ～ 11：23）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○認定第2号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第2号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

説明の前に、認定第1号一般会計の中で牛之濱議員が御質問されました夜間一次救急診療所の長島と出水市の負担金について御説明いたします。出水市の決算額が888万1,745円、長島町が75万2,602円であります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

阿久根市が。

佐潟健康増進課長

阿久根市は369万1,829円であります。

〔発言する者あり〕

決算特別委員長（松元薫久委員）

ではよろしいですか。認定第2号の説明を課長に求めます。

佐潟健康増進課長

認定第2号、平成24年度阿久根市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

それでは、国民健康保険事業の概要について御説明申し上げます。平成24年度の国保の加入世帯は年度平均4,099世帯、被保険者数年度平均6,944人となっており、市全体から見た加入率は世帯で約38.4%、被保険者数では29.6%が国保加入者となっております。平成23年度に比べ世帯数で116世帯、被保険者数では243人がそれぞれ減となっております、今後も減少傾向は続くものと思われれます。

なお、国保係では国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、出産育児一時金と葬祭費の支給等を行ない、あわせて後期高齢者医療に係る事務も行っております。さらに国保税の収納率アップのため、高額療養費等の支出の際に国保税の滞納者については口座振込ではなく現金支給とし、税務課と連携し納入相談を実施しているところです。

また、2名のレセプト点検の嘱託職員においては、国保連合会から送付されてきたレセプト11万8,974件について、その内容を審査し、過誤調整や再審査請求を行っており、平成24年度の費用効果は被保険者1人当たり1,568円であり、総額として1,088

万8, 192円の財政効果がありました。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。特別会計の決算に関する説明書6ページ、事項別明細書は8ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額5,682万7,883円は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬などが主なものであります。

次に、2目連合会負担金の支出済額132万2,345円は、国保連合会への運営負担金119万7,250円と広報共同事業負担金12万5,095円の合計額であります。2項徴税費1目賦課徴収費の支出済額370万6,434円は、保険税賦課に係る経費であり、市税等収納嘱託員1人分の報酬や郵便料等の役務費が主なものであります。2目納税奨励費の支出済額215万1,730円は、国保税の納税報奨金であります。

次に、第2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額20億2,231万8,203円は、108,072件分の療養給付費であります。平成24年度の1人当たりの診療費は327,023円、平成23年度の334,198円と比較して2.15%の減となっております。次に、2目退職被保険者等療養給付費の支出済額1億2,975万4,422円は、8,113件分であり、1人当たりの診療費は379,681円で、23年度が301,001円であり、昨年度と比べ26.1%の増となりました。3目一般被保険者療養費の支出済額1,886万6,878円は、2,527件であります。決算に関する説明書は7ページになります。事項別明細書は10ページをお開きください。5目審査支払手数料の支出済額679万479円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であり、レセプト審査手数料はレセプト1枚当たり県内分56円、県外分100.44円で、年間11万8,463件分であります。次に、2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億1,498万9,144円は、1カ月の医療費がある一定の額を超えると払い戻しをする制度で4,679件分となりました。次に、4項1目出産育児一時金の支出済額874万9,670円は、20件分であります。ちなみに平成23年度は23件、平成22年度は24件となっております。次に、5項1目葬祭費の支出済額156万円は、1件3万円の52件分であります。ちなみに平成23年度は52件、平成22年度は48件であります。

次に、第3款後期高齢者支援金等1項1目後期高齢者支援金の支出済額3億5,221万5,639円は、後期高齢者の医療費分、事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものであります。

決算に関する説明書は8ページになります。第4款前期高齢者納付金等1項1目前期高齢者納付金の支出済額33万6,792円と2目前期高齢者関係事務費拠出金の支出済額2万6,128円は、前期高齢者の医療費分と事務費分を支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものであります。

事項別明細書は12ページになります。次に、第6款介護納付金1項1目介護納付金の支出済額1億6,044万2,221円は、介護保険制度における第2号被保険者、40歳から64歳に係る支払基金に拠出するものであり、前年度に比べ1,439万1,744円、9.85%の増であります。

次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保団体連合会に拠出金として支払うものであり、1項1目高額医療費拠出金の支出済額8,483万665円は、3年間の実績をもとに定められた計算式による額を拠出したものであります。2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額4億2,337万699円は、レセプト1件当たり30万円を超える医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定式による額を拠出したものであります。

次に、第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の支出済額633万1,466円は、腹囲、高血圧症、高血糖、脂質異常などのメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う特定健康診査業務の委託料が主なものであり、成果説明書の33ページにあるとおり、受診者1,406名で受診率27.5%であります。2項1目保健対策費

の支出済額762万1,943円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費と成果説明書の33ページのとおり、人間ドック助成やはり・きゅう助成などの補助金が主なものであります。はり・きゅうの助成では、1枚当たり600円の助成で2,494件、人間ドックでは、補助対象額の7割の助成で109件の実績であります。

次に、第11款諸支出金1項3目償還金の支出済額3,582万5,631円は、平成23年度の療養給付費等負担金等の交付確定に伴う精算返納金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額4億858万282円は、審査意見書の20ページ、21ページにあるとおり、表21に示すとおり、全体の収入率は68.5%であり、対前年度比2.0ポイント上回り、現年度課税分では92.4%で変わらず、滞納繰越分も15.0%と対前年度比2.4ポイント上回りました。

第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金の収入済額5億9,691万2,150円は、対前年比8,774万1,566円、12.8%の減になっています。2目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,120万7,666円は、国の負担分4分の1の額であります。3目特定健康診査等負担金の収入済額260万円は、国の負担分3分の1の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億6,701万円は、次のページの備考欄のとおり、普通調整交付金、特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けたものであります。

決算に関する説明書4ページ、事項別明細書は4ページです。第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,120万7,666円は、県の負担分で4分の1の額であります。2目特定健康診査等負担金の収入済額260万円は、県の負担分で3分の1の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額1億7,962万円は、普通調整交付金と特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けたものであります。

次に、第6款療養給付費等交付金1項1目療養給付費等交付金の収入済額2億17万8,860円は、退職者の医療費にかかる交付金であります。

次に、第7款前期高齢者交付金1項1目前期高齢者交付金の収入済額10億623万1,234円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

次に、第8款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金の収入済額9,031万9,841円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会からの交付金であります。次に、2目保険財政共同安定化事業交付金の収入済額4億1,620万7,791円はレセプト1件当たり30万円を超え80万円までの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。

次に、決算に関する説明書、事項別明細書ともに5ページです。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額3億6,119万2千円は、対前年比5,025万3千円、12.2%の減額であり、内訳については備考欄をごらんいただき、保険基盤安定繰入金は、1億251万7,589円であり、保険税の7割、5割、2割軽減分に対する財政措置であります。財政安定化支援事業繰入金1億8,877万1,357円は、対前年比4,575万3,359円の19.5%の減額となっています。法定外繰入が1億3,779万2,357円、法定内繰入が5,097万9千円であります。

次に、第12款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額67万270円は、交通事故に係る納付金であり、一般被保険者9件分であります。次に、6目雑入の収入済額117万3,773円は、国民健康保険証の切りかえの際に、保険証に公印の押印漏れに係る郵便代相当分を印刷事業者から支払った96万330円が主なものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に、施設勘定について御説明いたします。国民健康保険特別会計の施設勘定は大川診療所に係る経費であり、平成22年10月から医師が不在となっていました。平成23年6月に医療法人卓翔会と診療業務委託契約を締結し再開したところであり、また平成24年4月からは医療法人昂和会とも診療業務委託契約を締結し、週5日

診療ができています。その診療実績は、休診前までの受診者数には戻っていませんが、大川地区の唯一の医療機関として運営しているところです。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額986万5,106円は、2名の看護師と1名の医療事務の長期臨時職員賃金と診療所の管理、事務用品及び電気、水道、ガス代などが主なものであります。14節使用料及び賃借料46万4,970円のうち、予備費からの充用額10万4千円は、慢性閉塞性肺疾患の患者が急遽、診療所の患者さんとなったため、その酸素ボンベの借り上げのために予備費から充用したものであります。

第2款医業費1項3目医薬品衛生材料費の支出済額931万9,917円は医薬品等の購入費であります。4目検査等業務費の支出済額1,105万357円は、2カ所の医療法人との診療業務の委託料が主なものであり、その診療日数は242日で延べ患者数1,563人、1日当たり患者数は6.5人であります。1日当たりの委託料は4万5千円であります。

次に、第4款基金積立金1項1目基金積立金の支出済額133万8千円は、平成23年度分繰越金と診療所基金積立金の利子分を積み立てたものであります。

次に、第5款公債費の支出済額315万9,762円は、診療所建物と医師住宅の元金・利子分であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は15ページです。第1款診療収入の収入済額1,662万6,690円は、1カ年の診療報酬収入が主なものであり、2項外来収入1,608万7,810円のうち、4目は75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入1,068万7,777円が、外来収入全体の約7割を占めております。次に、3項1目諸検査等収入の収入済額53万8,880円は、主に各種予防接種料及び介護保険に係る主治医意見書料等の健康診断料であります。

第6款1項1目国民健康保険診療所基金繰入金の収入済額1,733万9千円は、診療収入で不足する財源を補てんしたものであります。なお、平成24年度末における基金残高は、今回の取り崩し分と積み立て分を差し引くと、3,543万1,397円となります。

以上で施設勘定分についての説明を終わり、認定第2号に係るすべての説明を終わります。が、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

9ページですね、8款2項4目ははり・きゅう施術助成についてお伺いしますが、これは市内だけの適用になるんですか。

佐潟健康増進課長

そのとおりでございます。

仮屋園一徳委員

市内だけのちょっと考え方を教えていただければと思いますが。改善等も含めて。改善できるのかできないのかという。市外には適用されないのかというような問い合わせがよくあるんですけど、それについて、いや市内だけに今なってるということですよ。市内だけに適用してますという考え方を教えてください。

佐潟健康増進課長

はり・きゅうの施術助成についての要綱等がありますので、現在、そちらの要綱どおりにやっていますので、ちょっと市外の部分についての件については検討していないところでございます。

仮屋園一徳委員

検討していないということなのですが、市内よりもですね、市内が悪いとかそういうことではなくて、人によって市外ではり・きゅうですので、自分に最適したところがあるんだが、そういうところも適用して欲しいという要望がありましたので確認をしたところです。以上、要望で終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

鳥飼光明委員

レセプト点検のですね、嘱託2人おりますね。非常にこれは大変な仕事なんですけれども、年間何枚ぐらいあるんですかね。

佐潟健康増進課長

当初の説明で御説明いたしました、11万8,974件、以上です。

鳥飼光明委員

なぜ聞いたかと、私も一緒におりましたのでわかったんですが、全く暇がないんですね。

大変な嘱託なんです、職員は。それで今聞いたんですか、ありがとうございます、どうも。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書のページ、33ページで各種パンフレット印刷等でジェネリック医薬品使用推進カードが出てくるんですけども、このジェネリックを使うかどうかというのは基本的には個人の選択だと思うんですが、市の立場として、これを配付する立場の意味を教えてください。

佐潟健康増進課長

竹原議員にお答えします。ジェネリック医薬品につきましては、国においても薬品の薬価ですね。安くて効能が同等の薬品については薬価を下げることになりますので、市町村としても医療費全体を下げることとなりますので、勧奨、推奨していくという考えであります。以上です。

竹原恵美委員

カードにケースを、ケースにもう入れられるような状態で一緒に同封してくるんですけども、これの、実際病院で出したときの拘束力というか、効果というか、たぶん御利用の方はよくわかってなくて入れたまんまの意味なんだろうけれども、実際病院がケースに入ってるからといって選択しているという状況になってるんでしょうか。

[発言する者あり]

決算特別委員長（松元薫久委員）

その認識はずれてないですね。カードがあるわけじゃなくて、カードケース。

竹原恵美委員

カードは健康保険証が中に入っていて、外に入ってるんだけど、推進の立場でこっちは入れてるんだけど、それが実際利用として、病院がそれを見てちゃんと対応してくれてるのか、そういう意味があって、結局意味のあることになっているのかなということです。

池田国保係長

竹原議員にお答えいたします。実際にですね、保険証についてはカードのほうに入れて出すわけですけども、それをもってすべてジェネリックにということはたぶんないんだろうというふうに認識をしております。その中で、ひと言ジェネリックにということではあれば対応はしていただけるとは思いますが、それぞれの医療機関及び薬剤のところで対応については変わってきているだろうというふうに思っております。以上です。

竹原恵美委員

それだったら阿久根市の立場として薬価が安くなる、医療費を小さくしようとすると、ケースに入れてることもそうだけれども、選択をしていただく、窓口で選択をしていただく

という言葉だけ。病院は勝手にもう入れちゃうわけけれども、その辺のもう一つ手段が、需要は必要だと思うんですけども、実際運営してどうですか。そういうことではないんですか。その目的で結果を得ようとするケースに入れるだけでじゃ成立はしないわけだから。

佐潟健康増進課長

竹原議員にお答えいたします。配付する際にジェネリックの使用についてのお願いの文書もつけておりますし、あと、どれだけジェネリックを使うと安くなりますよという薬価比較の数値も一緒に出してるところです。ただ、それを定期的に毎月とか、広報でとかということではないので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

竹原恵美委員

恐らくそういう意味合いというか、利用者の意味合い、御自分のほうもそうだし、全体的に効果がどうだということも御理解いただいて、窓口ではプラスアルファ。そういう意識を持っていただくというのは市民が必要なことなんだろうな、そういうふうには理解しました。あと、次に質問します。一般会計からの繰出金のことなんですけれども。10款1項1目一般会計繰出金、これが3億6千を超えているという状況にあります。利用者としては阿久根市民の38%に対してこれだけの一般会計からの支出がある。以前に私窓口で聞いたときにはやっぱり保険料に対して阿久根市の支払いは低めにおさえているので、幾らか反映していかなければならないんじゃないか、一般会計からの持ち出しが大きいのではないかというふうに、健全性が低いのではないかというふうに窓口でもやりとりを、職員から聞いてはいるんですけども、現状としてどういうふうに把握をしていますか。

佐潟健康増進課長

今回、一般会計からの繰出金については23年度決算からすると減額となったところではありますけども、23年度の決算のときに繰越金が約9千幾らありました。あと今回24年度決算でも1億ほどあったわけです。実際、繰越金がそれだけあるということについては、一般会計からの繰り入れも当然厳密にいくと抑制できた部分もありますけれども、年度途中でのいろいろな給付費の支払い、こういった部分においては予算を措置するのが補正として計上しないといけないというのがあります。そうした場合、毎月2億、3億の支払いがある中では、やはりある一定程度の予算措置を、繰入金として持っておかないと不足する場合について対応ができないというのがあります。あわせて、今回、決算としては3億6千ということなんですけれども、内訳としては基盤安定繰入金、職員給与費、出産育児一時金、それから法定内という形で、法定的な部分があります。こちらの部分についてはやはり一般会計からの当然の分でもありますし、今後とも必要な金額なのかというふうには思っているところです。以上です。

竹原恵美委員

全体から見れば、いえばさっき言った利用者が38%程度の市民に対してのサービスに、これだけの一般会計からの動きがあるということは保険料を考えなければならない時期はきているのではないかというふうに、長く考えられてるというふうには担当職員からも聞いてるんですけども、現状としてそういう把握はありますかというふうにお尋ねしました。

佐潟健康増進課長

当然、歳入の不足、当然、医療費等の支払いに対価する利用者の方々、被保険者の方の保険料、これについては県内でも低いほうです。ただ、これを限度額、保険料を上げることでじゃあ歳入として実際に入ってくるのかどうか、そこら辺のところやはり問題でありまして、今回、23年度と24年度、収納率は同率でありましたけれども、やはりどうしても収入的に低い方々については収納の対策の強化も望まれますけれども、一概に保険料を上げることで歳入がふえるとは思っていないところです。以上です。

竹原恵美委員

大川診療所のことでお尋ねします。以前に大川診療所、そのまま単体で運営できようとする1日当たり10数人の目標があるという、目標というか、であれば運営が単体でできる、

基金も取り崩さなくてできるというものがありましたけれども、今、そこまではいってない、6点何人だったかなという部分です。利用者をふやす対策として、以前市長は地域外の方にも広報していかなきゃいけないのかなというふうにも言われたんですけども、何かそういう手段はとられますでしょうか。

佐潟健康増進課長

昨年度2月に地域の方々、区長さん、民生委員さん等と意見交換をして、いろいろな周知広報の打合せをしましたところで、まだ、25年度につきまして具体的な啓蒙等を行っておりませんが、今後そのようにやっていきたいというふうに思っています。以上です。

竹原恵美委員

地域外に対しての、大川だけでは、阿久根市だけではなくて、飛び越えても利用者を募っていかなければ、やはりそこにはマスがないわけだから、利用者マスがもともとないのに病院があるわけだから、そういう話を市長はされていたんですけども、それは実質は動いてないという。

佐潟健康増進課長

まだ、今地域外のほうでの周知というのはやっておりません。今後、10月1日からインフルエンザの予防接種が始まりますけれども、そういう予防接種等をぜひ大川診療所のほうで接種していただければ予防接種料の収入増につながるのかというふうに思います。以上です。

竹原恵美委員

今の基金の取り崩しの形だと、おおよそ2年ぐらいの状態ではあります。もう一度単体で運営できる1日当たりの利用数と、今さっき聞きますけれども、もう1回比べたいので両方並べて教えてください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

あとで資料でいただきましょうか。

〔発言する者あり〕

ほかに質疑はございますか。

〔「ありますから」と呼ぶ者あり〕

午前中の審査を中止し、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（休 憩 12：02 ～ 13：00）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで先ほどの質問に関して、健康増進課長より最初に発言の申し出がありますので、許可したいと思います。

佐潟健康増進課長

それでは質問について回答いたしたいというふうに思います。

まずは認定第1号、一般会計の決算中、山田議員より質問がありました野田の夜間一次救急診療所から救急車で搬送した件数とはということについてですが、平成23年度中は6件、平成24年度は14件、平成25年度きょう現在で17件あるそうです。ちなみに阿久根の消防のほうは所管外ということで、出水の消防のほうで救急搬送しているということになっております。それからもう1点、竹原議員のほうから大川診療所の収支、安定的な運営についての人数についての御質問だったわけですが、平成24年度中の平均利用者は6.5人でありました。大川診療所が診療所の看護師等も含めて安定的な運営ができる人数につきましては、1日平均23.2人というふうに試算しております。以上でございます。

山田勝委員

答弁いただきましたのでね、ちょっとこれに関連してお尋ねしますが、この救急車の搬送

は阿久根市の人ですか、それとも野田一次救急施設から行った人ですか。

佐潟健康増進課長

そちらについては把握しておりません。

山田勝委員

ということは阿久根市の人だということは定かでない。向こうからは運んでいった人ということでしょうね。まだいいですよ、これで。国民健康保険特別会計の中でですね、私は加入者が60%ぐらいのを記憶しているもんですからね、30%以下になったのはちょっと以外なんですけどね。これが少なくなった原因はなんですか。

佐潟健康増進課長

これまでの後期高齢者医療の保険制度が始まった関係で急激に落ちています。それから、段階の世代の方々等がその分後期高齢のほうにどんどん加入していつてますので、今後も減少傾向にあらうかというふうに思ってます。

山田勝委員

そういうことであればね、私はそういうであればそれでいいと思いますよ。それから国民健康保険税を上げないで一般会計からですね、1億円以上法定外のやつをつぎ込むことができるというのは、これは阿久根市のね、財政が豊かだと思ってこれもすごくいいことですよ。上げるとなったらね、大変だから上げないほうがいい。それは今のままで十分いいですよ。さて、それはそれとしてですね、わかりました。大川診療所のことだけね、大川診療所が利益を上げる、上げないの議論をしてるけど、絶対利益は上がらないところだから、もう。なんで、医者どんに行け行けて言うわけいかんし、インフルエンザをしにけえて言うわけにはいかんじゃないですか。ここでせえて言うわけにいかんじゃないですか。だから、もっとやり方を考えないと、私は基金が底をつけば今度は1,500万円ずつ一般会計から出すことになったらもっと大変になりますよ。だから、ここはね、やっぱりやり方を考えないと今は、あなたがさっき言う市長のマニフェストやっでせんわけいかんて、ぜんのどひこでんせんわけいかんて言うかもしれんけど、もっといいやり方を考えて欲しいな。もっといいやり方を考えてよ。大田代理、もっといいやり方を考えてよ。現実に、どげん見てもな、ペイすって思わんたっでや。ペイしない。だからもっといいやり方を考えないとね、いけないと思いますよ。以上。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔山田勝委員「私はいいやり方をやってないと言ったら課長が首を縦に振ったからいいですよと言うんですから。課長、縦に振ったからいいですよって言ったんですよ。」と呼ぶ者あり〕

質疑がなければ、認定第2号について審査を一時中止いたします。

○認定第5号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第5号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

それでは認定第5号、平成24年度阿久根市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

まず、介護保険事業の概要であります。平成24年度の65歳以上の第1号被保険者は月平均8,063人で、要介護認定者が月平均で1,526人であり、高齢者の18.9%の方が介護認定を受けています。また、平成25年3月末時点で住民登録高齢者は8,135人で高齢化率35.74%であります。なお、40歳から64歳までの第2号被保険者中

の介護認定者27名を含んだ阿久根市全体での介護認定者は1,600人であります。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は31ページをお願いいたします。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額4,829万6,691円は、介護保険係4名と税務課2名に係る職員6名分の人件費や介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬と介護保険運営協議会委員の報酬などが主なものであります。次に、3項1目認定調査等費の支出済額1,130万7,745円は、新規に介護認定を申請した方や認定の更新に係る調査費用であります。次に、2目認定審査事務負担金の支出済額1,869万円は、北薩広域行政事務組合で行う合同の認定審査会事務事業費の負担金であります。23年度算定の審査件数は1,818件であり、均等割20%、高齢者人口割40%、実績割40%で負担するものであります。

次に、第2款保険給付費の支出済額24億3,747万6,342円は対前年比で1億9,645万4,080円の8.77%の増であります。1項1目居宅介護サービス給付費の支出済額7億4,379万5,816円は、要介護の認定を受け、自宅でサービスを受けた給付費であり、主要事業の成果説明書38ページにありますとおり、総利用件数延べ1万5,576件であり、通所リハビリテーション、通所介護、訪問介護等が多く利用されています。次に、3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額3億6,374万9,409円は認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等での費用であります。次に、5目施設介護サービス給付費の支出済額9億4,680万6,833円は、介護老人福祉施設の桜ヶ丘荘や野田の郷、介護老人保健施設の回生苑と新規に開設した真和苑やグリーンフォレストみかさ、介護療養型医療施設は市外の出水群医師会立第2病院等における施設サービス等であります。

次に、説明書は26ページ、事項別明細書34ページです。第2款介護予防サービス等諸費であります。これは要介護状態にならないための介護予防対策のサービスであり、要支援1、2の方々の介護サービスであります。2項1目介護予防サービス給付費の支出済額9,141万5,898円は、介護予防通所介護、介護予防訪問介護が多く利用されております。

次に、決算に関する説明書は28ページ、事項別明細書35ページをお願いいたします。4項1目高額介護サービス費の支出済額5,864万3,097円は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1カ月の合計額が一般被保険者で3万7,200円、市民税非課税世帯で2万4,600円、老齢福祉年金・生活保護受給世帯で1万5千円を超えた場合に、超えた分に対し支給するもので5,242件の給付をしています。

次に、説明書は29ページです。7項1目特定入所者介護サービス費の支出済額9,490万6,760円と、3目特定入所者介護予防サービス費11万9,510円は、平成17年10月から介護施設入所者については居住費、食費は自己負担することとなり、住民税非課税世帯等の低所得者の方が施設サービスを利用する際に、一定の限度額を超えた分について給付するもので3,478件と要支援の方々分33件を給付しております。

次に、決算に関する説明書30ページ、事項別明細書36ページをお開きください。第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護、要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としてサービスを行うものです。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の支出済額745万1,006円は、要介護状態となる恐れが高い虚弱な高齢者等に、訪問指導嘱託員が訪問活動等を行う報酬や特定高齢者の選定、確認のために特定健診を実施する際の生活機能評価の委託料が主なものであります。次に、2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の支出済額733万2,408円は、地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント業務に携わる専門指導嘱託員の人件費と民間からの出向職員の負担金が主なものであります。次に、2項5目任意事業費の支出済額2,561万4,014円は、介護給付適正化のための介護保険専門指導嘱託職員の報酬分と、生きがい対策課が所管する高齢者施策に係る事業費であります。

次に、第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の支出済額2,561万4,014

円は、基金利子分と県の介護財政安定化基金の拠出金の一部を積み立てたものであります。平成24年度末の基金残高は1億6,490万1,968円であります。

次に、第8款諸支出金1項2目償還金627万4,352円は、平成23年度に係る介護保険給付費等の精算に伴う支払基金や国と県への精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は25ページをお願いいたします。

第1款保険料は、平成18年度から基準額3,600円としてきていたものを平成24年度からは基準額4,300円に引き上げ所得段階も細分化して負担していただきました。1項1目第1号被保険者保険料の収入済額3億3,811万2,818円の収納率は97.75%で、内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が88.69%、滞納繰越分が24.87%で、全体収納率は対前年比で0.35ポイント上昇しました。

次に、第3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額4億3,406万7,851円は、居宅給付費分が20%、施設等給付費分が15%分の負担割合です。次に、2項1目調整交付金の収入済額2億5,071万9千円は、保険給付費の原則5%分ですが、阿久根市は低所得者等が多いこともあり、約10.5%交付されました。次に、3目地域支援事業交付金の収入済額1,416万5,885円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の39.5%分の国庫補助金であります。

次に、第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金7億926万4,679円は、保険給付費全体分の29%分であります。次に、2目地域支援事業支援交付金の収入済額259万9千円は、地域支援事業費の対象経費の29%分が交付されたものであります。

第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億6,104万2千円は、居宅給付費分が12.5%分、施設等給付費分が17.5%分の負担割合です。次に、決算に関する説明書は22ページ、事項別明細書は27ページです。2項1目財政安定化基金支出金の収入済額2,272万3,580円は、鹿児島県の介護保険財政安定化基金に拠出している3,837万439円のうち、約59%に当たる金額を交付されたものであり、全額介護保険基金に積み立てました。

次に、第7款繰入金1項1目介護給付費繰入金の収入済額3億318万7千円は、市が負担すべき保険給付費の12.5%であります。次に、2目地域支援事業繰入金の収入済額141万9千円は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分を繰り入れた額であります。次に、3目地域支援事業繰入金の収入済額728万5千円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.75%分を繰り入れた額であります。次に、4目その他一般会計繰入金の収入済額7,890万2千円は、職員給与費等繰入金が3,913万5千円、事務費繰入金3,976万7千円の合計額であり、職員6人分の人件費や北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れた額であります。次に、2項1目介護保険基金繰入金の収入済額5,979万9千円は、保険給付費の不足分として繰り入れた額であります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は40ページです。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と要支援2と認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,342万113円は、地域包括支援センターのケアマネージャー4人の人件費や出向職員の負担金等が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の支出済額105万8,080円は、主要事業の成果説明書42ページのとおり、要支援1、2と認定された方のケアプラン作成業務費で154件分の委託料65万6,980円と、介護報酬の改定に伴う電算システム改修の委託料であります。

次に、歳入は、決算に関する説明書32ページ、事項別明細書39ページです。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,116万6,800円

は、ケアプラン作成に係る収入で1件当たり新規7,120円が131件、更新が4,120円で2,484件の合計であります。

以上で認定第5号に係る説明を終わりますが、よろしくお願いします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第5号について、審査を一時中止いたします。

○認定第6号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第6号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

認定第76号、平成24年度阿久根市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計は、鹿児島県後期高齢者広域連合を被保険者として運営されています。よってこの特別会計は、歳入としては後期高齢者医療保険料と軽減分の基盤安定繰入金であり、歳出としては後期高齢者広域連合への納付金として払い出しをしているものです。

なお、平成24年度末の後期高齢者医療の被保険者数は5,025人で、うち障害認定者数が157人となっております。

それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は36ページ、事項別明細書43ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額44万1,135円は、後期高齢者医療システムに係るソフト購入費が主なものであります。次に、2項1目徴収費の支出済は額36万1,803円も、徴収事務に係る後期高齢者医療システムのソフト購入費と後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務経費が主なものであります。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額2億9,215万8,925円は、後期高齢者医療保険料として収納した分と保険基盤安定繰入金の合算額を納付するものであります。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は35ページ、事項別明細書41ページになります。第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料の収入済額1億6,763万4,100万円は、収納率99.36%であります。次に、第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金1億2,386万9,665円は、保険料の軽減分に対する財政措置であります。

以上で、認定第76号に係る説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第6号について審査を一時中止いたします。

（健康増進課、税務課退室、市民環境課入室）

○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第1号を議題とし、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執

行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

馬見塚市民環境課長

どうもお疲れさまです。認定第1号平成24年度阿久根市一般会計歳入歳出決算認定について、一般会計中市民環境課及び三笠支所並びに大川出張所所管分について歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書により、主な内容について歳出から節ごとに説明をいたします。

それでは、事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は27ページをお願いいたします。2款1項9目支所及び出張所費の支出済額は、406万8,699円であり、主なものは1節報酬及び4節共済費の嘱託職員2名分の人件費であります。次に事項別明細書は24ページ、説明書は28ページをお願いします。2款1項15目諸費の9節旅費の支出済額で1,700円は、薩摩川内市で開催された自衛官募集事務に係る担当者会の旅費であります。

次に、明細書は26ページ、説明書は30ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額4,216万6千円に対し、支出済額は、4,169万7,040円です。執行率は98.89%であります。1節の報酬336万2,400円は、窓口事務等嘱託職員2名分の報酬であり、2節給料から4節共済費は職員5名分の人件費であります。なお、共済費には嘱託職員分も含んでおります。7節の賃金13万913円は、4月において職員が急きょ病気療養のため入院したことにより、1月間だけ臨時職員を雇用したものです。11節需要費の76万828円は、本庁及び支所・出張所の戸籍住民基本台帳事務に関連する書籍や各種証明書等の用紙など事務用品が主なものであります。12節の役務費36万7,028円は、本庁住民係における郵便電話料であります。13節の委託料3万240円は、IC旅券用交付窓口端末機年間保守業務費であります。14節の使用料及び賃借料2万8,980円は、三笠支所の電子複写機等のリース料であります。明細書は27ページに移ります。18節の備品購入費6万5,100円は、三笠支所のレジスターが壊れたため購入をしたものであります。19節の負担金補助及び交付金14万3,300円は、鹿児島地方法務局川内支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会及び川内人権擁護委員協議会の負担金であります。

次に、事項別明細書は32ページ、説明書は34ページをお願いします。3款1項4目国民年金費です。予算現額1,403万4千円に対し、支出済額1,387万8,217円でありました。執行率につきましては98.89%であります。2節給料から4節共済費までは、職員2名分の人件費であります。12節役務費の9万9,219円は、日本年金機構鹿児島事務センター及び川内年金事務所等の進達・連絡などの郵便料及び電話料であります。

次に、事項別明細書は37ページ、説明書は38ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費は、予算現額4,354万3千円に対し、支出済額は4,181万6,527円でありました。執行率は96.04%です。1節報酬175万800円と7節賃金141万4,368円は、不法投棄等指導監視員2名分の人件費であります。このうち1名は緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による補助金を利用したものであります。8節報償費の9万3千円は、昨年度設置いたしましたごみ減量推進協議会委員への4回分の出会謝金であります。11節の需用費17万432円は消耗品費等です。12節の役務費35万95円は、市内6共同水道組合の水質検査費等であります。13節委託料13万6,750円は、看板作製業務、潮見ヶ丘墓地公衆便所の浄化槽管理委託及び清掃業務委託費等であります。事項別明細書は38ページに移ります。15節の工事請負費130万1千円は、西回り高速自動車道工事に伴う陳之尾地区の納骨堂移転造成工事であります。19節の負担金補助及び交付金3,603万9,316円は、浄化槽推進市町村協議会負担金、小型合併処理浄化槽設置者への設置補助金と落地区の共同水道整備事業の補助金等でありました。なお、平成24年度の小型合併浄化槽の設置基数については、主要事業の成果説明書46ページに記載してありますので御参照ください。

次に、5目公害対策費についてであります。説明書は39ページになります。予算額103万6千円に対し、支出済額85万8,510円でありました。執行率は82.87%であります。12節役務費の9万4,110円は、不法投棄者が特定できない場合のタイヤ、家電等の処分料であります。次の13節の委託料76万4,400円は、市内の18河川、23地点において実施した水質検査業務委託料等であります。

次に、7目葬斎場管理費についてであります。予算額1,735万4千円に対し、支出済額は1,701万8,474円でありました。11節の需用費179万8,750円は、火葬場2号炉の耐火修繕と1号炉の台車修繕が主なものであります。13節の委託料1,520万円は、葬斎場管理業務委託料であります。

次に、4款2項1目清掃総務費であります。予算額326万7千円に対し、支出済額は302万8,200円であります。19節の負担金補助及び交付金の302万8,200円ですが、これは有価物売却利益の30%以内の予算の範囲において各自治会に循環型社会形成推進助成金として還元している286万6,500円と電動生ごみ処理器5台ほか各種ごみ減量事業に補助したものです。

事項別明細書は39ページ、説明書は40ページになります。2目のじんかい処理費について説明をいたします。予算現額2億782万7千円に対し、支出済額は2億610万5,613円となっています。減額補正として、北薩広域事務組合負担金が678万6千円ありました。主なものとしまして、8節の報償費324万円は、市内108カ所のリサイクルステーションにおきまして、衛生指導員に対する分別指導立ち合い謝金であります。一カ所につき3万円をお願いをいたしております。11節の需用費958万2,344円の主なものは、指定袋8種類の購入費であります。13節の委託料6,392万7,385円は、説明書に記載しております家庭ごみ収集運搬業務のほか5つの業務委託料であります。19節の負担金補助及び交付金1億2,910万9千円は、北薩広域事務組合へのじんかい処理費とリサイクル処理費の負担金であります。

次に、3目し尿処理費の予算現額、支出済額4,365万2千円は、執行率100%であり、北薩広域行政事務組合へのし尿処理負担金で19節の負担金補助及び交付金で支出しております。なお、補正減額の1,131万9千円は、執行見込額の確定により減額をしたものです。以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入について説明いたします。なお歳入については、決算に関する説明書により説明をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。9ページをお願いします。12款1項3目衛生使用料は、備考欄にあります墓地等占用料1万3,515円の電柱の設置料と葬斎場使用料の157万円が市民環境課所管分であります。

次に、11ページをお願いします。12款2項1目総務手数料の中で当課所管分として、戸籍住民基本台帳手数料が1,169万9,550円となっています。市民環境課、三笠支所、大川出張所分それぞれについては備考欄に掲載のとおりであります。次に、3目の衛生手数料の中で、清掃手数料として1,685万6,070円は、市の指定ごみ袋売却代であります。

次に、13ページをお願いします。13款2項3目1節保健衛生費国庫補助金の中で、小型合併処理浄化槽設置整備事業費834万8千円が当課所管分です。89基分となっております。次に、14ページをお願いします。上のほうです。3項の委託金で1目の総務費委託金22万5千円は、自衛官募集事務費と外国人登録事務費の委託金であります。次の2目の民生費委託金の中で、470万737円が国民年金事務費として当課の所管分となっております。次に、15ページになりますが、14款2項3目衛生費県補助金の中で小型合併浄化槽設置事業としまして、県の補助金が808万6千円となっています。次に、16ページに移ります。下段分となりますが、3項委託金1目総務費委託金の中で、総務管理費委託金5万1千円の中で、住基カード用電子署名分2万1千円が当課所管分であり、17ページに移りますが、戸籍住民基本台帳費委託金として、人口動態調査事務費で3万2,547円と、

次の市町村権限移譲交付金として旅券発行事務費の22万5千円が当課の所管分となっております。同じページの3目衛生費委託金59万6,800円は、墓地及び浄化槽に関する事務並びにウミガメ保護監視事務の事務費交付金であります。

次に、21ページをお願いします。雑入関係であります。5項4目雑入のうち市民環境課所管分ですが、中段に私用電話料その他分で三笠支所分が6,880円あります。大川出張所はありませんでした。次に、下のほうの資源ごみ有価物売払代として841万6,663円です。アルミ缶、スチール缶ほか段ボール、新聞等紙類、トレイ・ペットボトルの売上代金であります。次に、22ページをお願いします。中ほどの再商品化合理化拠出金として、24万8,843円が日本容器包装リサイクル協会から使用済みペットボトルの有償入札により得られた益金として分配がありました。

同じページですが、市債関係であります。20款1項3目衛生債のうち1,130万円を小型合併処理浄化槽設置整備事業債89基分として、県の市町村振興資金貸付事業を活用して借り入れたものであります。充当率は90%となっております。

以上で説明は終わりますが、市民環境課では平成24年度事業の実績を踏まえ、しっかりと総括を行い、今後の事業に反映させていきたいと考えております。なお、主要事業の成果につきましては、成果説明書の46ページ、47ページに記載してありますのでお目通しをください。御質問に対しまして私並びに担当係長でお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

4款1項5目の委託料の水質検査業務なんですけれども、これは以前私議会の中で1回質問したんですが、この件の水質結果というのは、すいません、私が確認不足なんです、ホームページとかに掲載はあったんでしょうか。

馬見塚市民環境課長

はい、ホームページに掲載をしております。なお、本年度の調査にいたしましてはこの前の質疑でありました夏場のやつのを採取しまして、調査結果が出ております。10月の市報にその関連については掲載をする予定で準備をしておるところであります。

出口徹裕委員

了解しました。次に、4款1項4目の19節なんですけれども、小型合併浄化槽の設置事業なんです、設置した台数については申請があった分でくるかと思うんですが、これに関してなんですけど、以前一般質問の中でも途中で壊れたりというのがありました場合にもできますかという話をしたんですが、これの管理、基本的に設置した管理というのは年に何回は管理をしないといけないとかという決まりがあったんですか、なかったんですか。1回はしないといけないといけないとか、2回はしないといけないとか。お金を払ってるので、払った分で水質を保つうえではやはり管理はしないといけないというところがあるかと思うんですけれども。

馬見塚市民環境課長

補助金交付に際しての部分において特に指定事項はありませんが、浄化槽法によって定期検査等においてその結果は随時市のほうに保全協会からなされます。それに基づいて改善、改修の指導は行っているところであります。

出口徹裕委員

これがですね、結局くみ取りとかだとたまったときといいますか、そのときだけですよね。浄化槽になると知らないうちに検査もしてくれて、年2回とかですね、来られて、何も知らないまま検査受けてお金だけ払うというちょっと声もあったりするんですけど、何かそこらの決まりがあるんだったら知りたいなというところだったんですけど。1回はしないとイケ

ないのか。

馬見塚市民環境課長

浄化槽法による法定検査は2年に一遍のみでありまして、あとにつきましてはですね、随時、浄化槽の管理業者が点検をしているということで、その部分についてもですね、随時、こちらのほうに報告をいただくようにはなっております。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

竹原恵美委員

説明書の46ページ、47ページなんですけれども、4款2項2目、トータルがよくわからない、ごみ排出量の推移で可燃ごみ3,889トン、不燃ごみ253トン、自然ごみ709トン。自然ごみ709トンは下には出てこないんだけど、自然ごみという認識っていうのは何をしたらいいですか。

[発言する者あり]

馬見塚市民環境課長

すいません、間違って記載しております。資源ごみの間違いでございます。

[竹原恵美委員「わかりました。」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

牛之濱由美委員

歳入でお願いいたします。説明書14ページのですね、13款3項1目総務費委託金、国庫支出でですね。3項1目総務費委託金の中で、この外国人登録事務費というのが24年度で21万3千円あがってきているわけですけども、これは国からの入りということですけども、24年度におきまして、この阿久根市内におきまして外国人登録をされた人数を把握してらっしゃいましたら。以前、昨年も総務文教のほうでもあれがあがってきたんですけど。

平田住民年金係長

確実な数字はちょっと覚えておりませんが、外国人登録者数は60前後だったと記憶しております。すいません、正確な数字が57名です。

牛之濱由美委員

これは市内に登録されている外国人の人数でよろしいんですね。そしたらこの21万3千円という金額ですけども、これは登録者人数に応じて国から入ってくる、人数が違えばまた違ってくるという金額なんでしょうか。すいません、認識不足で。

馬見塚市民環境課長

ただいまの質問につきましてお答えをさせていただきます。すいませんが、事務の権限委譲の交付要綱がありまして、それは今手元にはないんですが、この交付決定通知の中で、中・長期在住者住居地届等事務費委託費交付要綱第2条の規定により、人件費と物件費という形でわかってきております。その交付要綱の中に詳しい算定要綱はあると思いますので、必要があればいつでもお見せをいたしますのでよろしくお願いいたします。

牛之濱由美委員

実はですね、ちょっと以前ですね、全く登録されずに、結局不法滞在ですね、不法滞在の方の件がありまして、強制出国という形のものを実際目の前で見たんですけども、そういうことがないように阿久根、こちらのほうでもしっかりとまたそういう情報収集等とかをですね、しっかりまたしていただけたらなという要望です。お願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

野畑直委員

4款1項4目環境衛生費でですね、あれでもいいですけども、成果説明書でいいですけども、5人槽、7人槽、10人槽の計89基が実績であるんですけども、それぞれの補

助額を教えてくださいませんか。

馬見塚市民環境課長

どうも即答できずに申しわけございません。5人槽がですね、33万2千円、81基ですね。7人槽が41万4千円、6基。10人槽が54万8千円となっております。

野畑直委員

すいません、この単独浄化槽の撤去についても補助があるんですかね。その額もあったらお願いします。

馬見塚市民環境課長

10万円撤去費用が上乗せになります。

[野畑直委員「了解しました。」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかにご覧いませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、市民環境課、三笠支所、大川出張所所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（市民環境課退室）

暫時休憩いたします。

（休 憩 13：57 ～ 14：08）

（農政課入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

農政課の審査に入る前に、先ほどの市民環境課の審査の中で、課長の発言の訂正の申し入れがありますので、これを許可いたします。

馬見塚市民環境課長

どうも申しわけございませんでした。委員長の許可を得ましたので、発言の訂正と補足説明を若干させていただきたいと思います。

野畑議員の質問で、単独浄化槽の撤去費用で幾らかかるのかということで10万円とお答えしましたが、9万円の間違いでしたので訂正をさせていただきます。あわせて1番出口議員の質問の中で、点検のことで説明不足がありましたので補足をさせていただきます。点検にはですね、2種類ありまして、保全協会が点検するのがありまして、以前は4年に1回でございましたが、それを3年、2年度なりまして、来年度からは1年に1回となる保守点検の義務がありまして、もう一つは浄化槽の管理業者が行う義務ということで、件の浄化槽協議会のほう義務づけているのがありまして、これにつきましては1年に1回、年12回をめぐりに点検をするようにということで義務づけがなされております。以上、補足とあわせて訂正の発言をさせていただきます。どうも失礼しました。

決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

内園農政課長

去る9月25日の本会議におきまして決算特別委員会に付託になりました認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算のうち、農政課所管の事務事業について、主なものについて御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書、事項別明細書ともに41ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費2節給料から4節共済費までは、

職員17名の人件費であります。8節報償費164万5,570円は、小組合長謝金のことであります。24年度は102小組合に対し、均等割1万5千円のほか、距離割といたして1キロメートル当たり130円を支給したものでございます。

次に、3目農業振興費であります。1節報酬227万7,335円は、農業専門指導員報酬が主なものであります。14節使用料及び賃借料85万797円は、耕放棄地解消対策事業に係る農地の借上げ料で、市が農地の所有者から当該農地を借り受け、それを特定法人3社に貸し付けているものでございまして、農地の所有者に対し市が賃借料を支払い、年度末までに借り受けた法人3社から借上料を徴収しているものでございます。法改正によりまして、現在は直接法人等の借り受けができるようになりましたことから、本制度の新たな利用は発生しないものでございます。次の19節負担金補助及び交付金につきましては、主に阿久根市の農業振興策のためのソフト事業に要する経費でございまして、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取り組みに対し補助金等を交付しているものでございます。不用額283万1,717円は、当該項目にございます全23事業等の予算執行残額であります。農作物鳥獣被害防止施設整備事業の執行残額144万7千円が主なものでございます。当初予算では、防護柵を40件の260万円、防鳥網を14件、予算額にしまして98万円、合計で358万円計上しておりましたが、実績では防護柵が33件、防鳥網が48件と、件数自体は大幅に予算見込件数を上回ったものでございますが、1件当たりの申請額が助成限度額以下の申請でありましたことから予算残となったものでございます。鳥獣被害が拡大している現状におきまして、本事業は農作物の被害対策として不可欠な事業でありますことから、利用者の利便性を考慮いたしまして平成25年度からは面積要件を緩和し、下限面積を10アールから5アールに改正したところでございます。このほか決算に関する説明書の42ページ、利子等補給金のすぐ上にあります鳥獣被害対策実践事業におきましては、24年度末に田代地区におきまして高さ2メートル、延長1,351メートル、面積にいたしまして307アールの範囲をワイヤーメッシュ柵の防護柵を設置されたところでございます。これによりまして、平成25年度には、事業実施地区における鳥獣被害が減少することを期待しているところであります。このほか金額的には少額でございますが、本節の末尾に記載のあります過年度交付金返納金の支払額12万3,726円につきましては、平成23年度末をもちまして内田地区が中山間地域等直接支払制度の協定を解約することとなりましたことから、当該事業開始年度にあたります平成22年度に遡及し、受給額を全額返納したものでございます。

次に、4目畜産業費であります。説明書、明細書ともに42ページになります。19節負担金補助及び交付金の不用額37万979円は、当該目内にあります全部で9事業等の予算執行残額であります。子牛生産出荷奨励事業の予算残額24万6千円及び市内産素畜導入事業の執行残額12万円が主なものでございます。子牛生産出荷奨励事業につきましては、子牛生産農家が市場に出荷すると市場手数料が必要となりますことから、生産者の手数料を軽減するために出荷された子牛1頭につきまして3千円の補助を行いまして、子牛の流通を図っているものでありますが、予算では550頭分を計上しておりましたが、実績では453頭の申請であったため97頭分が不要となったものでございます。また、市内産素畜導入事業につきましては、市内産の子牛のほとんどが市外の畜産農家に引き取られていることから、市内の肥育振興を図るため、市内の農家が引き取った場合に限り1頭当たり1万円以内で助成を行っているものでございまして、予算では60頭分を計上しておりましたが、実績では48頭の申請であったため12頭分が不要となったものでございます。次に、21節貸付金9,200万円は、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜を導入された畜産農家の経営安定のために、市が資金を融資した金融機関に対しまして元金を貸し付けたものでございます。本制度は、市内の畜産農家が肥育用素畜を導入する際、素畜価格の高騰に対応し、畜産農家の経費負担を軽減することを目的に創設された資金でございまして、畜産物価価格が低迷している中であり、今後とも継続的支援が必要なものであると考えております。

次に、5目農地費であります。説明書では43ページ、事項別明細書では42ページになります。13節委託料のうち決算に関する説明書にあります測量設計業務ほかの支出済額575万4千円につきましては、米次地区の用地測量業務委託126万円と桐野上地区の土砂崩壊事業事業計画書見直作業の449万4千円の業務委託費であります。また、繰越額28万2千円につきましては、日ノ山農道用地の相続登記事務業務委託費でございますが、相続人のうち一人の方が住所不在のため、不在者財産管理人選任申し立て申請を行うことにしたものでございますが、ことのほか期間を要することとなったため、当該費用相当分28万2千円を明許繰越したものでございます。次の14節使用料及び賃借料の不用額43万9,255円の主な理由は、折多排水機場維持管理事業におきます重機借り上げ料として30万3千円を予算計上しておりましたが、幸いじんかい除去及び導水路土砂除去等の作業を要しなかったことによりまして、当該費用が全額不要となったものでございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額7,231万700円につきましては、主に阿久根市の農業振興策のハード事業に要する経費でございます。いずれも県に事業を実施していただき、市は負担金を支払っているものでございます。支出済額が100万円以上の事業について御説明させていただきます。県営農道保全対策事業2,430万円につきましては、阿久根市と出水市を結ぶ広域農道阿久根出水線のうち延長7.2キロメートル区間内の路面の老朽化が進んでいますことから、平成21年度から5箇年計画で県営農道保全対策事業を活用し、路面改良等の整備を実施しているものでございますが、24年度は大字西目地内の国道3号からおれんじ鉄道跨線橋まで外6カ所について事業実施したものでございます。平成25年3月末現在の工事進捗率は83.5%でございます。本年度をもって事業を完了する予定でございます。なお、本事業実施によります市の負担割合は20.25%であります。

次に、県営中山間地域総合整備事業2,650万円につきましては、平成18年度から事業を実施しているものでありますが、平成24年度は槇之浦西地区における農業用水施設の整備や牟田農道、黒之浜の集落道路の整備等を実施したものでございます。事業の進捗率といたしましては、事業費ベースでは当初計画を上回る102%となっているところでございます。これは事業実施からこの間、事業施工箇所等の追加申請及び事業採択を受けてきたことによるものでございます。今後の見通しといたしましては、平成27年度をもって事業を完了する予定でございます。

次に、共同活動支援交付金121万3,725円につきましては、地域共同による農地・農業用水等の基本的な保管理活動を実施する地域に対しまして、国・県が支援をおこなっているものでありまして、それらの活動に対する市負担金を支払っているものでございます。平成24年度につきましては、折多校区の自然を守る会ほか5活動組織が交付金を受けられたところでございます。本事業実施によります負担割合は、国が50%、県と市が25%となっているところでございます。本事業は、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みと環境にやさしい先進的な営農活動を支援することが目的とされておりまして、地域での取り組みが着実に根付いてきているところでございます。

県営防災ダム事業725万円につきましては、高松ダム流域におきまして洪水被害を及ぼすことのないようダムの改修を実施するものでございます。平成24年度は日本経済再生に向けた緊急経済対策といたしまして、当該事業に係る予算が国において増額補正されましたことを受けまして、25年度以降の計画分を前倒しいたしまして高松ダムのシステム改修を行なったものでありまして、事業実施に伴う地元負担金を支払ったものでございます。なお、本事業実施によります負担割合は、国が55%、県が40%、市が5%となっているところでございます。

向上活動支援交付金104万2,400円につきましては、農村集落において、農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などを行う活動組織に対しまして支援を行うものでございます。平成24年度は、折多校区の自然を守る会ほか2活動組織が交付金を受けられたところでございます。本事業実施によります負担割合は、国が50%、県と

市がそれぞれ25%となっているところでございます。

県営農地整備事業阿久根第2地区405万円につきましては、既設の農道や橋りょうなど施設の点検・診断を行い、その結果に基づきまして原因除去、進行防止または抑制など予防保全に取り組み施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るものであります。平成24年度は、施設の点検・診断、健全度評価、保全対策計画の作成等を行ったものでございまして、工事は本年度から27年度までの3カ年間かけて園田内田線、赤瀬川本線、牧内桑原城線におきまして保全対策計画に基づき実施する計画でございまして、本事業実施によります負担割合は、国が50%、県と市がそれぞれ25%となっているところでございます。

農業体質強化基盤整備促進事業高松地区253万円につきましては、平成23年度に制定されました農業体質強化基盤整備促進事業を活用し、高松ダムのシステム更新を行なったものであります。県営防災ダム事業で実施予定でございました高松ダムのシステム更新を当該事業でも併用し実施したものでございまして、負担割合も県営防災ダム事業同様、国が55%、県が40%、市が5%となっているところでございます。なお、事業完了は平成28年度の予定でございまして。

次に、説明書では43ページ、明細書では42ページから43ページになります。6目国土調査費につきましては、国の国土調査推進のための第6次十箇年計画に基づき、休止から10カ年が経過していることから、平成24年9月に県の指導を受けまして、緊急地域完了として処理したものでございます。これによりまして、国土調査事業を一応の完了として国の承認を受けたものであります。再開が必要なときは、簡易な手続で再開できるというものでございます。現在は国土調査の誤りによる修正業務が主なものでございます。

18節の備品購入費の支出済額219万4,500円は、国土調査における修正業務等に必要な測量器具としてGPSを利用いたしました図根点確認・保護業務用受信機を購入したものであります。このGPSを利用した受信機を購入したことによりまして、瞬時にかつ、的確に位置を観測できるようになったことから、作業効率が格段に図られるようになったところでございます。

次に、7目ダム管理費は、高松ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費でございまして。このうち11節需用費は、高松ダム管理事務所のほか各警報局、水位局等の電気料が主なものでございます。13節委託料は、高松ダムの無線設備保守点検委託業務に131万2,500円、ダムの自家用電気工作物保安管理委託業務に7万3,710円を支払ったものであります。

次に、説明書では44ページ、明細書では43ページから44ページになります。9目農林業振興センター費であります。15節工事請負費の不用額37万1千円は、農林業振興センターの研修・展示棟空調設備改修工事を行ったものであります。設計額に対する入札残であります。18節備品購入費の支出済額19万8,450円につきましては、農林業振興センター内の空調設備が使用不能となったものであります。型式が古く部品等がないということで、すべて取りかえなければならぬ状況でありましたことから、夏場の利用者に快適に御利用いただくために予備費を充用し、取り急ぎ処置したものであります。

次に、明細書、説明書ともに44ページになります。10目農村環境改善センター管理費のうち11節需用費の不用額96万8,911円は、電気料の予算残額67万9,466円が主なものであります。これは種菌研究棟の空調設備が故障していたため、空調設備関係の稼働時間が減少したことが考えられます。13節委託料の不用額39万2,850円は、し尿浄化槽管理業務委託費の予算残額20万6,000円と施設管理業務委託料の予算残額16万2,500円が主なものであります。し尿浄化槽管理業務委託費の予算残額20万6,000円につきましては、例年並の予算額でございましたが、受託者がことのほか安価で受託されたものであります。また、施設管理業務委託料の予算残額16万2,500円は、農村環境改善センターを夜間時、定期的に利用されていた2団体の利用回数が減少したことによりまして、夜間管理業務委託料の一部が不用となったものでございます。18節備品購入費の支出済額

1万185円につきましては、農村環境改善センターの掃除機が老朽化により使用不能となったため、新しく購入したものでございます。

次に、11目農業構造改善センター管理費のうち11節需用費の支出済額210万7,416円は、農業構造改善センター内の空調設備の室外機が盗難にあったため、それに対する機器の修理を初めとしたセンター内の管理備品の修繕料が主なものでございます。13節委託料の支出済額165万3,150円は、当該施設の昼夜の施設管理業務に要する管理委託料の154万5千円が主なものでございます。明細書の45ページにあります15節工事請負費の支出済額40万9,500円は、西目地区構造改善センターの運動広場側溝内に土砂が堆積しておりまして、排水が機能していなかったため土砂の除去工事を実施したものであります。

次に、説明書は62ページ、明細書は67ページから68ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費であります。平成23年度から24年度に明許繰越しました単独農業施設災害復旧工事及び平成24年度に発生いたしました豪雨災害のうち補助災害に該当しない災害の復旧工事費を実施したものでございまして、明細書の68ページにあります15節工事請負費の支出済額539万3,900円は、入札不調により、23年度から24年度へ明許繰越した単独農業施設災害復旧工事費213万250円と平成24年度災害の326万3,650円の合計額でございます。なお、平成24年度災害につきましては、波留地区を初め農地・農業施設災害復旧工事13件を施工したものでございます。

次に、2目補助農業施設災害復旧費であります。こちらも平成23年度から24年度に明許繰越しました農業施設災害復旧工事及び平成24年度に発生した農業災害の復旧工事を実施したものでございます。平成24年度補助農業施設災害復旧工事が8件、明許繰越した分が1件の合計9件でございます。

次に、14款予備費1項1目予備費であります。農政課所管では農林業振興センター費の18節備品購入費へ19万9千円を充用したものであります。これは、農林業振興センター費のところでも説明いたしましたが、農林業振興センター内の空調設備が使用不能となったことから予備費を充用し、エアコンを買いかえたものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の9ページをお開きください。事項別明細書では4ページになります。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の収入済額92万8,300円は、中山間地域総合整備事業外2事業の事業実施に伴う受益者負担金でございます。中山間地域総合整備事業は、槇之浦西地区農業用用水施設整備外4整備事業の合計額50万4,054円でございます。負担割合は5%であります。土地改良施設維持管理適正化事業費の25万1,400円につきましては、平成27年度事業で実施予定の鶴田頭首工のゲート関係塗装に係る受益者負担金でありまして、事業費の30%相当額を5カ年計画で負担しようとするものでございます。農地災害復旧事業費17万2,846円につきましては、平成24年災・災害復旧工事費及び平成23年度から平成24年度に明許繰越いたしました平成23年災・災害復旧工事に伴う受益者負担金の合計額でございます。受益者負担割合及び負担金は平成23年災が5%で3万1,846円、平成24年災は災害査定額を上限としまして、その超過分に対する14万1千円の1件がございました。

次に、説明書の10ページをお開きください。明細書では5ページになります。12款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料1節農業使用料の収入済額84万6,770円は、農村環境改善センター及び構造改善センターの会議室及び冷暖房使用料であります。

次に、説明書の15から16ページをごらんください。明細書では11ページになります。14款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の収入済額6,214万8,947円のうち、農政課所管に係るものは説明書の16ページにあります中山間地域等直接支払制度事業費738万2,640円と活動火山周辺地域防災営農対策事業費の4,205万5千

円が主なものでありまして、合計 13 件の事業費補助であります。

次に、同ページ内にあります 10 目災害復旧費県補助金 5 節農業施設災害復旧費補助金の収入済額 2, 135 万 4, 160 円は、補助農業施設災害復旧工事の実施に伴います国庫負担金の受入額であります。補助率は農地災害が当初 50% であったものが、増額申請によりまして 96.3% に、農業用施設が 65% から 99% に引き上げられたものであります。

次に、説明書の 17 ページ、明細書は 12 ページになります。3 項 5 目農林水産業費委託金 1 節農業費委託金の収入済額 40 万 5, 050 円は、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金 13 万 1 千円と、県営中山間地域総合整備事業（阿久根北部地区）、農業体質強化基盤整備促進事業（木場仁田地区）、さらには農道保全対策事業（阿久根地区）の 3 事業の事業実施に伴う用地取得に対しまして、県からの事務委託金として 27 万 4, 050 円を受けたものでございます。

次に、説明書の 18 ページ、明細書では 13 ページをお開きください。15 款財産収入 1 項 2 目利子及び配当金 1 節利子及び配当金の収入済額 1, 349 万 9, 570 円のうち農政課所管は、説明書では 18 ページの下から 6 行目にあります基金利子（肉用牛特別導入事業基金）の積立利息 2, 618 円であります。歳出の繰り出し金では 3, 218 円となっておりますが、これは 600 円の延滞金があるためでございまして、歳入では雑入の違約金及び滞納利息で受け入れたものでございます。

次に、説明書の 19 ページ、明細書は 14 ページをお開きください。3 目生産物売払収入 1 節生産物売払収入の収入済額 1, 632 万 5, 058 円のうち、農政課所管に係るものは 222 万 7 千 58 円です。これにつきましては、農林業振興センターの花き類の苗、球根及び園芸作物等の生産販売収入でございます。

次に、説明書の 20 ページをお開きください。明細書では 16 ページになります。19 款諸収入 3 項 2 目農林水産業費貸付金元利収入 1 節農業費貸付金元利収入の収入済額 9, 201 万 8, 248 円は、素畜導入資金といたしまして J A 鹿児島いずみへ貸し付けた元金の受入額 9, 200 万円と元金に対する 0.02% の貸付金利子 1 万 8, 248 円の受入額でございまして。

次に、説明書及び明細書とも同ページにございますが、5 項雑入 3 目 1 節違約金及び滞納利息の収入済額 600 円につきましては、利子及び配当金のところでも御説明いたしましたが、肉用牛特別導入事業におきまして返納期限を超過した者がいましたことから、肉用雌牛貸付に関する契約書第 6 条の規定に基づきまして、延滞金を徴収したものでございます。

次に、説明書の 20 ページから 22 ページにあります 5 項 4 目 20 節雑入のうち農政課所管分は主に 4 項目ありますが、まず 21 ページの下から 3 行目の耕作放棄地解消対策事業農地賃貸料 85 万 7 千 97 円と、次の 22 ページの最上段にあります特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金 11 万 4, 121 円と、その 9 行下にございます分担金等過年度分 70 万 4, 900 円、さらに、同節内の下から 6 行目にあります中山間地域等直接支払交付金返納金 16 万 4, 970 円でございます。説明書の 22 ページ最上段にあります特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金につきましては、野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付するために、県青果物生産出荷安定基金協会に資金造成を行っているものでございますが、平成 24 年度分は負担金見込額を支払額が下回りましたために、積立残額との差額分相当額の返戻を受けたものでございます。同ページの上から 10 行目に記載のあります分担金等過年度分につきましては、県が平成 23 年度から平成 24 年度に繰り越して事業を実施いたしました農業体質強化基盤整備促進事業に係る受益者負担金のこととございますが、当該事業は県の予算配分が年度末に行われましたことから、年度内に事業実施するいとまがなかったことから、平成 24 年度に繰り越しまして事業が実施されたものでございまして、それに伴います受益者負担金の超過負担分の受け入れでございまして。同節内の下から 6 行目にあります中山間地域等直接支払交付金返納金につきましては、歳出のところでも御説明させていただきましたが、内田地区が中山間地域等直接支払交付金の協

定を解約することに至りましたことから、内田地区へ交付しました補助金の全額を返還金として受入れたものでございます。

次に、説明書は23ページ、明細書では17ページになります。20款市債1項5目農林水産業債、県営中山間地域総合整備事業債ほか3事業実施に伴う財源充当債であります。内訳といたしまして、県営中山間地域総合整備事業債が700万円で充当率100%、県営農道保全対策事業債が2,430万円で充当率100%、県営防災ダム事業債が700万円で充当率90から100%、農業体質強化基盤整備促進事業債が280万円で充当率90%となっているところでございます。

その他、各種事業等の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書48ページから63ページを御参照くださいますようお願いいたします。

以上で、農政課所管についての説明を終わらせていただきますが、答弁につきましては、私と他の担当係長等で答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

1個聞きたいんですが、農林業振興センターかどっかによ、掃除機を1万円どひこてけてああが、掃除機でそげん安か品か。

内園農政課長

今回購入しました分は、御指摘のとおり、資料にありますとおり、そういう価格で購入したものでございますが、詳細について、掃除機の中身については担当係長のほうから答えます。

〔発言する者あり〕

牧内農林業振興センター管理係長

今回購入した掃除機に関しましては、業務用の掃除機ではございませんでして、一般家庭用的な掃除機で掃除ができるということで、そういう価格の物を購入したというような状況です。

山田勝委員

私も業務用をかうたいどん、1万円という業務用はなかもんで、例えば家庭用のような、例えばマキオに行ったときにやあすかんもあつとよね。そげんやあすか業務用を買ったのか、それともそれなりの業務用を買ったのか。

決算特別委員長（松元薫久委員）

家庭用ということでしたよ。

山田勝委員

業務用やって。

決算特別委員長（松元薫久委員）

いや、今家庭用という答弁でしたよ。

山田勝委員

もう1回ゆてかせてんの。

牧内農林業振興センター管理係長

業務用ではなくてですね、家庭用に近い掃除機でございまして、メーカーもきちんとしたパナソニックのですね、物を購入したような状況です。

山田勝委員

それぐらいのものでまにおたつでよかつじゃつどんからん、それぐらいのものでまにおうからよかつじゃいどん、マキオに行けばですね、あんたが言うように安かねえというのがありますよね、業務用みたいな家庭用なもので。ところが能力は大したことはない。大したことのない能力のないのでいいのであったらそれでいいわけよね。了解。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

主要事業の成果説明書の49ページ、耕作放棄地解消対策事業なんですが、解消耕作面積が2万6千平米あるんですが、これは荒れた土地の造成費かなんかの補助対象になりますか。

内園農政課長

耕作放棄地解消対策事業につきましては、ちょっと手を加えないとすぐにはできないという状態で、具体的には草とりをしたとか、もうちょっと進んだ段階ではちょっと重機を入れなきゃいけないといった分の段階的な部分で、抜根とか、そこまでやる部分と二とおり、軽微な作業でできるものと2種類というか、二とおりの区分けをしているところでございます。

牟田学委員

ちょっと聞いたことがあるんですけど、結局、1反当たり10万とかですね、そういう話も聞いたことがあるんですが、ただ、それが活用できるというのは認定農家でないとできないという話も聞いたことがあるんですが、そこ辺りはどうですか。

内園農政課長

この事業につきましては、国の事業の分ではそういう規定があるんですが、これはあくまでも市の単独事業でうちの分がやっている部分ですので、そういう足かせは取っ払ってあるということで御理解いただいて結構かと思います。

牟田学委員

それではあそこに耕作放棄地があって、個人でやると言うても出るということですね。はい、了解。

鳥飼光明委員

成果説明書の59ページの中で、種菌研究事業とあるんですが、ここで実施状況、成果等よく書いてあるんですが、まず費用対効果というのが一番大事と思うが、この中で人件費を含むですね、年間の維持管理はどのくらいかかるのか。そしてまた効果はどういう効果があるのか教えてください。

内園農政課長

人件費を含んだところの分につきましては担当係長のほうから資料を準備しているかと思っておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。それと効果という部分で私のほうから説明させていただきたいと思うんですが、まず最近、農林業振興センターにおける効果といいますか、目的といいますのは、確かに費用対効果ということで人件費等も必要な、考慮しなきゃいけない項目かとは思いますが、今、現在では農家さんからの要望にこたえられるような施設、または農家さんに情報を発信できるような、提供できるような施設ということで、従来から取り組んでいた事業に新たに農家さんから要望があった部分の試作を行っていく、実証栽培を行っていくというような方向づけであの施設を位置づけているところでございまして、具体的には六次産業化に関する部分で、ウニがらのたい肥化というのを23年度から24年度にかけて行ってきたところでございます。先般、農家の方との意見交換会でもあの施設で、例えば水耕栽培というのが今後の価値のあるというか、考えることの一つとして考えられるんじゃないかということで、御要望があったのが、一般的に水耕栽培というのはレタスなどの葉もの、もしくはミニトマト程度なんだけども、これをキュウリ等を水耕栽培できないかということで、あの施設でそういったものをしていただけないかという要望もいただいておりまして、前向きに検討していくべきかなというふうに思っているところでございまして、施設の位置づけとしては今後はそういう形の施設ということで我々はお組みんでいく必要があるのかなと思っております。指摘のありました金額等については担当係長から。

牧内農林業振興センター管理係長

現在、種菌関係におきましてはですね、私と臨時職員のほうとでですね、試験を行ってお

りまして、改善センター農業部門に関しましては賃金関係は臨時職員、それと正規職員1名、それと農業指導員が入りまして試験を行っておりまして、ちょっと金額についてはですね、ここに資料を持ちあわせておりませんので、あとで説明させてもらいたいと思います。

鳥飼光明委員

資料はあとでそれは結構ですが、今ですね、JA鹿児島いずみが一貫体制、栽培としてあるんですね。年間どのくらい販売しているんですか、ウスヒラタケは。

牧内農林業振興センター管理係長

平成24年度の実績につきましてはですね、66万1千本、培養びんをつくりまして、生産商品化本数というのが62万3,546本、商品化率に関しましては89.5%、販売収入が4,053万円、販売経費といたしましては3,450万円、販売利益といたしましては600万ほどの利益がございます。そしてこのヒラタケにつきましてはですね、1キロ当たりの単価が726円から800円程度で販売されております。

鳥飼光明委員

今、非常にこう聞きますとですね、3,250万、非常に多いですが、阿久根市には幾ら入るんですか、歳入に入っとらんもんですからね。阿久根市に対しては何にもないんですか。阿久根市が試験やるけれども、阿久根市にはなんにもお金は入ってこんわけですか。

牧内農林業振興センター管理係長

現在はですね、阿久根市には収入としては入っておりません。ところがですね、今からですね、そういう生産化率を向上させまして農家のほうを普及いたしまして、阿久根市にとってそういう生産物を生産していきたいという、そういうふうにして考えております。

鳥飼光明委員

これだけ売り上げがあればですね、もうそろそろ、これは非常に長いんですよ、ここの試験、あれするというのは。JAにして研究機関全部移したらどうですか。何にも1円も阿久根に入ってこないで、それは間接的には阿久根市にいろいろ効果はあっでしょうけれども、全く1円も入ってこない。そして人件費はあとでわかると思いますが、人件費、維持管理が幾らいるのか、1千万以上いると思いますけども。そういう中でですね、やるのはもう長いことですよ、これは、種菌事業というのは。もうここらで課長ですね、JAに移して、試験、こういう移してやっぱりやるべきだと私は思うんだが課長はどう思いますか。もう長いことですから、これは。

内園農政課長

御指摘のとおり、当初からの形でヒラタケセンターはJAのほうで運営はされているわけですが、その種菌の部分はこのセンターのほうでやっているわけですが、移行する時期が近づいてきたのかなという思いであったんですが、23年度にかけましてちょっとまた黄色の色が付いたということで、そこについての実証栽培ということで並行してやっていたわけですが、その部分が空調設備の温度管理の問題だというふうに最近わかりましたので、そこら辺が一定、改善が整った段階では御指摘のとおり、これはやっぱりヒラタケセンター、JAのほうに移行していくべきものと考えております。

鳥飼光明委員

長いこと費用対効果を考えればですね、阿久根市は相当お金は入れていますよ、これには。年間仮に1千万してももう億以上入れていますよ。そういうことを考えればですね、もうこれでJAにやっぱい移さないかんですよ。行政がやるべきところじゃないですよ、これは。もうこれだけやるんですから。そういうことをですね、やっぱり来年の予算はいろいろ思うけれども、これはよく考えてみてください。要望です。終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

関連だけだね、これはなかなかね、難しいと思うよ。もうヒラタケをして、そして井上参

事がですね、農林省から予算のもろてきてつくってですね、それをJAが運営をして、抜けもならん進めもならん仕事なんですね、実際は。はっきり言って。でもね、今、非常に大きな問題はね、エノキダケがね、1本、12～3円しかせんちゅう現実の中で、やめる人もおればやめたくてもやめられない人もおれば、現実にはこのキンタケ類については南国では難しいね。だからそれを今どうするかと言ったって、なかなかね、農林業振興センターもだれも結論を出せないと思いますよ。つぶすのも、進むのもなかなか。でも、今、鳥飼議員が言うようにね、どうするか、どうしたらいいかというのを考えないかん時期にきてるのかなという気はしますよ。それはね、市長にも話をしてね、農協とも、もう組合長も変わったことですし、もう農協は農協の考えがまたあると思いますよ。そういうことで語ってみてください。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

石澤正彰委員

成果説明書の55ページ、素蓄導入貸付金貸付対象者15名、貸付元金というか、9,200万、課長、ありましたですね。これ15名で9,200万ということではなくて、15名貸し付けで総額幾らぐらいになったんでしょうか。これ、言われたと思うんですけど、すいません、教えてください、もう一度。

内園農政課長

今の御質問の内容なんですけど、確かに説明の中で15名というようなことで説明をさせていただいたんですが、基本的にはこの9,200万につきましては、JA阿久根事業所、JA三笠事業所、それぞれに4,600万円ずつの貸付を行って、この両事業所から年度末にこの元金に利息を添えてまた市のほうに納入をいただくというような仕組みで、基本的な考え方としては畜産農家さんが低金利で貸付金を受けられるということで、その金融機関をJAを指定した形で、JAに市が安価な利息で貸し付けるために貸し付けて、農家さんには低利子で貸してくださいねというような制度で取り組みしているところでございます。

石澤正彰委員

ということは、課長、JAさんの貸し付け、4,600万ずつの阿久根市のそれぞれの貸し付けで、あとはJAさんの裁量でおやりになっていると、そういう理解でいいわけですか。

内園農政課長

JAのほうに当初4,600万貸し付けまして、その4,600万円を限度としてJAのほうに、すでにもうほとんどの方が固定してらっしゃるようなんですが、申し込みがあった分についてJAのほうにそれを貸し付けているというような取り扱いになっているところでです。

石澤正彰委員

そういうことで理解いたしました。先日、25日の議会でしたかね、表決で次からの素蓄導入貸付金対象者がですね、年齢が、低年齢化と言えはおかしいですけど、高齢者の貸し付けだったのが、低年齢になったということだったんですが、それをひっくるめて、これまでと今後の違いをもしよかったらもう1回教えてもらえませんか。簡単でいいですから。

内園農政課長

今、4,600万円の件につきましては、市内の畜産農家の経営安定を図るということで、この利子を安い制度で金融機関、JAを通して借りてくださいねというのが一つあります。それと、後者のほうで御質問のありました分については、先日の部分につきましては肉用牛特別導入事業ということになりまして、これについては、肉用牛特別導入事業につきましては御意見のありましたとおり60歳以上とかいうことで、年齢要件をやっていたのを今回年齢要件をとっぱずしたということで、制度的にこれは別の事業になりますということで、資金貸付と子牛を買うためのもと金を2頭まで、1頭50万円を限度に2頭までといったのがこの前の御審議をいただいた、補正で上げた肉用牛特別導入事業ということになります。

石澤正彰委員

すいません、貸し付けの返済期間ですね。肉用、いろいろ難しい、何か妊娠牛とかそういう売買もされると聞いてますので、要するに子牛を買った場合と、成牛と言うんですか、買った場合と返済期間が違うと思うんですが、それだけすいません、もう1回。

山平農政課長補佐

ただいまの質問に関して、貸し付ける期間ということでお受け取りしましたけど、肉用育成雌牛については5年間で返済をしてもらおうと、肉用成雌牛については3年間で返済をしてもらおうということで、今基準を作成しているところです。

石澤正彰委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

鳥飼光明委員

成果の43ページ、6款1項6目国土調査、これについてお伺いしますけれども、いろいろ鶴川内、尻無、あっち辺り行きますとですね、筆界未定の件がいろいろ話を聞くもんで、まだ現在、まだ筆界未定があるんですか。それと同時に紛争しているところ、係争、いろいろ聞いとるんですが、まだあるんですかね。

内園農政課長

今の御質問につきましてはほとんど、修正業務がほとんどになってきてるんですが、国土調査については。本年度の年度当初の数字で言いますと、法務局から阿久根市が備えている台帳と法務局の台帳に食い違いがあるということで、これについては法務局が公図ということで照会をいただきまして、この食い違いの原因を調べてくださいと、その分が86件ありました。その他、これまでの国土調査の誤りと思われる修正の提出があったのを含めて90数件ほどだったと思いますが、詳しい数字については担当係長のほうから報告させていただきます。

平田地籍調整係長

鳥飼議員にお答えいたします。先ほど筆界未定地という話ですけど、筆界未定地については極力国土調査事業前段の中で解消できない分については、その事業で解消できない分については当事者で話し合って解決をするということで、国土調査事業から手が離れております。それともう1点、紛争とか係争なんかは赤瀬川地区も終わってです、それと深田、筒田、八光商事の絡みなんですけど、そこも裁判に前課長と私と調停に行って解決しております。係争なんかは今のところないです。以上です。

鳥飼光明委員

今ですね、いろいろまわりますと、実際に畑とかですね、行ったらですね、非常に違ったというのがあるんですね。そういう苦情じゃあないですけども、市役所に届けて、そして再測量するとか、いろいろそういうことはまだないですか。

平田地籍調整係長

それをするとですね、とめどもなくですね、行政書士とか測量士なんかがおられるもんですから、それを一手にしようとするんですね、すべて復元をということで、市のほうで1件すれば全部なるもんですから、それはもう全く行っておりません。以上です。

鳥飼光明委員

それじゃ、そういうのはどうやるんですか、そいじゃ経過としては。非常にですね、困っとる人が多いんですよ。

平田地籍調整係長

市としては、国土調査としては決定権がないものですから、立ち会いを求められればですね、一応、そこには現地に行って話はしますけど、最終的にはですね、法務局のほうで筆界特定制度ということで、また専門委を入れてという形です。以上です。

[鳥飼光明委員「委員長、もういいです」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(農政課退室)

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩 15:12 ～ 15:23)

(農業委員会事務局入室)

決算特別委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

内園農業委員会事務局長

去る9月25日本会議におきまして、決算特別委員会に付託になりました認定第1号平成24年度阿久根市歳入歳出決算のうち、農業委員会所管に係る事務事業について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は40ページになります。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費であります。事務局職員4名の人件費と農業委員12名の報酬及び鹿児島県農業会議への負担金が主なものでございまして、執行率は98.43%でございました。1節報酬の支出済額663万1,200円は、農業委員12名分の報酬であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額17万1千円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。

次に、説明書の44ページをお開きください。明細書では43ページになります。8目農業者年金事務費であります。農業者の老後の安定を図るため加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行なっているものでございます。8節報償費の支出済額6万6千円は、農業者年金加入促進のために推進委員が個別訪問等を実施されました折りに支払った活動謝金でございまして、14節使用料及び賃借料の支出済額6,300円は、農業者年金加入促進会議開催時の会場使用料であります。

次に、説明書の44ページ、明細書では45ページになります。12目農地利用対策事業費であります。これは農地利用集積及び農地制度実施円滑化事業に係る経費であります。8節報償費の104万3,300円が主なものでございまして、農業委員が耕作放棄地解消や農地流動化のため活動された行動費に対する謝金でございまして。

次に、歳入について説明いたします。説明書の11から12ページ、明細書では6ページをお願いします。12款使用料及び手数料2項4目1節農業手数料の収入済額13万7,600円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料であります。

次に、説明書では15から16ページになります。明細書では11ページをお願いいたします。14款県支出金2項5目1節農業費補助金であります。農業委員会所管分は、農業委員会費の165万6千円と説明書の16ページにあります食料安定供給特別会計交付金2万5千円のほか農地制度実施円滑化事業費160万4千円の3事業費でございまして、このうち農地制度実施円滑化事業費160万4千円につきましては、歳出のところで御説明いたしました6款1項12目の農地利用対策事業費に財源充当しているものでございまして。

次に、説明書の20ページ、明細書では16ページをお願いします。19款諸収入4項4目1節農業費受託事業収入の収入済額59万500円は、農業者年金の年金受給者数、被保険者数、新規加入者数などを基礎として算出した額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております農業者年金業務受託手数料でございまして。

次に、説明書は21ページ、明細書では16ページをお願いします。19款諸収入5項4

目20節雑入のうち農業委員会所管分は、説明書の21ページ、下から5行目にあります全国農業新聞普及推進助成金の6万2千円でございます。

その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書の64ページを御参照いただきたいと思います。

以上で農業委員会が所管します事務事業について説明を終わりますが、答弁につきましては私と担当係長のほうでお答えさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

事務局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

鳥飼光明委員

43ページですね、6款1項8目で農業者年金の問題ですが、現在受給者ちゅうのはどのくらいいるんですかね。

久保田管理係長

ただいまの鳥飼委員の質問にお答えいたします。平成25年3月末現在で受給者数は321名となっております。

鳥飼光明委員

321人ということですが、農業者年金は1人大体1年間どのくらいいただくんですかね。

久保田管理係長

受給額は1人平均、今の25年3月末現在で約24万円となっております。

鳥飼光明委員

もう1点、45ページですね、12目の農地利用対策事業の中で、今、阿久根市は放棄地が幾らありますか、そして全体の農地の何パーセントが今放棄地になって。今、非常に国の問題で、問題がされておりますけれども。

内園農業委員会事務局長

今、管内の農地面積が農業委員会集約で台帳上2,674ヘクタール、このうち遊休農地として農業委員会が計上したものが303ヘクタールとなっております。

[鳥飼光明委員「もう1回、幾ら」と呼ぶ]

遊休農地面積が303ヘクタールです。

鳥飼光明委員

今、農業はですね、高齢者が進んで、私自身も相当荒らかしとるんです。大変申しわけなく思ってるんですが、これは今後もですね、こういう放棄地、この問題は行政としてはどのような取り組みをされるんですか。ちょっとお聞きしたい。

内園農業委員会事務局長

耕作放棄地の解消につきましては昨年度から、これは農政課所管のほうの事業になるんですが、国の制度として制定されました人・農地プラン、この中で地域の農業のあり方を計画を立ててくださいということでの、将来の設計図を立てなさいということで、計画プランを立てているわけですが、ただ、阿久根につきましては7校区のうち、今、青年就農給付金を受けるということを前提に、その分を急いで、その2地区だけで終わってますので、あと残り5地区を今年度中に検討していきたいと。その中で農業委員会と連携しながら、この地域の担い手、農業の主たる担い手はこういう方がいらっしゃいますというのを地域の説明の中に参加いただいた方を御紹介しながら、その周辺にこういった遊休農地がありますということで、そういう話し合いを国の制度の中でも進めろということになってますので、近いうちに阿久根市内全部をこういう説明会を開いて取りまとめをやっていきたいと考えております。

鳥飼光明委員

今ですね、私の地元、折口ですけども、後継者を調べたらですね、一人か二人なんですね。あと5、6年か10年のうちにですね、荒れてしまう懸念されるのでですね、そういうところをやっぱり早急にさせていただいて、どう形になるのか。私自身ももう後継者はおりません

ので荒れておるんですが、そういうのをですね、どう対策をとるのか、大変な問題だと思っておりますのでですね、行政は手を早く打っていただきたいと、終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

出口徹裕委員

主要事業の成果説明書の中の64ページの6款1項12目の土地利用対策事業の中の事業の成果等で、生産性の高い経営体によってというふうな文言がありますけれども、これは具体的に集積が図られたというふうになってますが、具体的にどういうことなんでしょうか。

内園農業委員会事務局長

具体的には経営性の高い経営体というのは、一般的に言われるのでは認定農業者とか、そういう形で規模の大きい方への集積をとということでの表現をさせていただいているところです。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかにございませんか。

竹原恵美委員

ページ、41ページで、6款1項1目で委員会の報酬、そしてその続きにまたいろいろ謝金などっていうの出てくるんですけども、例えば6款1項3目で農業振興費だと12人の報酬。農業委員会12人、農業推進委員会12人、またその次になると、ページ、44ページの12目になると、今先ほど出てきます農地利用対策事業費、これにも委員が出てくるんですが、91万ほど出てくるんですが、これメンバーとか全然目的が全く別なんです。

[発言する者あり]

それぞれメンバーが別で目的によって、その事業によって設定されていてという、このつながりがありますか。同一の方々がその目的によって設定されているという状況になるんですか。

内園農業委員会事務局長

最初のお尋ねが説明の41ページの農業委員会費の報酬の12名ということで、あとの比較対象の分が44ページの。

[竹原恵美委員「41ページの一番下、農業振興費で、これは推進員がまた12名というのが出てきたので、たまたま12名なんだけれども」と呼ぶ]

わかりました。今ですね、御質問のありました最初の部分につきましては、農業委員会費につきましては、これは農業委員会の予算なんです、比較対照されました農業振興費というのは、これは農政課の予算になりますので、農業委員会としては別の予算ということで御理解をいただきたいと思います。

竹原恵美委員

44ページに集積のほうで出てこられる委員の方々というのは、今言われました農地利用の中で委員に報酬、謝金か。

[山田勝委員「農政課長、ちょっと待ってくれ。農政課長、ちゃんとして組織を語ってかせずに全部語らないかんたっど。農業委員会は農業委員会でゆてかせないかなよ、まず」と呼ぶ]

[発言する者あり]

決算特別委員長（松元薫久委員）

竹原委員、意味わかりますよね。

竹原恵美委員

ちょっと、じゃあ休憩でももらっていいんですけども。ちょっと休憩でもらって話してもらっていい。

[発言する者あり]

決算特別委員長（松元薫久委員）

静かにしてください。

内園農業委員会事務局長

お答えさせていただきます。まず、一番最初の農業委員会費の農業委員12名の報酬につきましては、現在、農業委員会の委員さんが12名いらっしゃいますので、この方々の報酬ということで御理解をいただきたいと思います。それから次にありました農業振興費の報酬、農政推進会議委員12名というのがありますが、これにつきましては農政課のほうで農振地域内、要するに農業振興する地域に農地以外のものにしたいという場合に、これは転用と読んでるんですが、農地以外のものに転用したいという場合に、それを許可するか、しないかということで調査をいただく委員がいらっしゃいます。具体的に言って農業委員会の会長、第一分科会長、第二分科会長という方がこの委員になっていらっしゃいますが、その方が現地調査に行ったときにお支払いをする予算ということで、これは農政課のほうの予算になります。それから最後の44ページとの比較で、農地利用対策事業費の中でまた流動化推進事業謝金というのがあるということなんですが、これにつきましては農政課では耕作放棄地と呼んでるんですが、農業委員会のほうでは遊休農地解消対策事業ということで、遊休農地と呼んでるんですが、要するにつくってない農地をだれか積極的につくってもらえる方に斡旋するということで、遊んでいる農地はないかということで調査を農業委員会さんがされます。在家活動と呼んでるんですが、その折に一人では大変だということで、農業委員さん一人につき一人、協力員というのを依頼しております。その方々に対する謝金ということで御理解いただきたいと思います。

[山田勝委員「農政課長、農業委員会の役割、権限というのを教えてやらないと聞かるとたつど。農業委員会の権限はほかの件とは違うでしょうが。農業委員会は権限もあれば、決定権もあれば、どうしてもできない権限をもっとつたつで、そこをゆてちゃんと言わんな、ひっくるめて語らないかんこてなつとよ」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

竹原委員、今、農業委員会の予算と農政課の予算にまたがってしまったというのはわかりますよね。農業委員会の審査中ですので、そこら辺を配慮しながらの質問にしてください。

[発言する者あり]

今後また別の場所でもよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（農業委員会退室、水産林務課入室）

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

早瀬水産林務課長

認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算のうち、水産林務課所管の事務事業について、主なものを御説明いたします。

まず、林業費について歳出から御説明します。決算に関する説明書は44ページ、事項別明細書は45ページをお開きください。6款2項1目林業総務費は、当初予算額3,143万円に対して、人件費を409万5千円減額及び水産業総務費へ460万5千円流用し、予算現額は2,273万円で、支出済額は2,196万5,659円であり、執行率は96.64%であります。それでは主な内容について御説明いたします。2節給料から4節共済費は、林務係の職員数が4名から3名になったことに伴う減額であります。19節負担金補助及び交付金の不用額56万5,660円は、県営治山事業等の事業規模縮小により負担金が減額したものであります。

次に、2目林業振興費について説明いたします。決算に関する説明書は45ページになり

ます。当初予算額3,354万9千円に、355万8千円を増額補正し、予算現額は3,710万7千円で、支出済額は3,383万5,695円であり、執行率は91.18%であります。増額補正の主なものは、作業道急坂局部舗装事業の154万1千円、イノシシ用捕獲器30器分196万5千円であります。以下、主なものを説明いたします。事項別明細書は46ページになります。8節報償費のうち主なものは、有害鳥獣捕獲謝金223万2,200円でイノシシ186頭、シカ78頭、タヌキ111頭、カラス270羽、ドバト2羽の捕獲謝金であります。13節委託料は、山村開発センター管理業務ほか5件の業務委託であります。主要事業の成果説明書71ページをお開きください。15節工事請負費は、林道横ヶ倉線舗装工事と林道脇本中央線維持修繕工事であります。18節備品購入費は、イノシシ用捕獲器39器が主なものであります。現在、捕獲器の増加、見回り体制の充実、いかに施設の稼働等の影響を受け、昨年の捕獲頭数、イノシシ186頭、シカ78頭の計264頭に対し、9月8日現在で、イノシシ180頭、シカ119頭の計299頭の捕獲実績となっており、ボントンを初めとした農林産物への被害減少につながっているものと考えております。19節負担金補助及び交付金は、4件の負担金と8件の補助金であります。作業道急坂局部舗装事業は、21路線の1,668.6メートルを実施しました。また、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップ補助であります。平成24年度の新規事業として300万円を予算計上しましたが、受入れ組織、これは竹材利用組合であります。この問題や事業内容の周知不足により126万180円の実績となり、約170万円の不用額が発生しました。なお、受入れ事業者等からの情報では約250万円程度の竹材の搬出実績があったとの報告を受けているところであります。

次に、3目市有林造成費について説明いたします。決算に関する説明書は46ページになります。当初予算額803万8千円に対して、79万5千円減額補正し、予算現額は724万3千円であります。支出済額は714万4,504円であり、執行率は98.64%であります。79万5千円の減額につきましては、松くい虫被害秋期駆除事業として阿久根大島の松の被害時に伐倒・焼却作業を行うものであります。5月に県の委託事業として松くい虫特別防除事業を行い、以後、被害が出なかったことから関係事業費の全額を減額したものであります。以下、主なものを説明いたします。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料368万7,135円であります。

次に、災害復旧関係に移ります。決算に関する説明書は62ページ、事項別明細書は68ページをお願いいたします。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について説明いたします。当初予算額350万円に対して支出済額は281万5,381円であり執行率は80.44%であります。14節使用料及び賃借料は、梅雨時期等の林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより、崩土等の除去を行ったところであります。

次に、水産業費について説明いたします。決算に関する説明書は46ページ、事項別明細書は47ページをお開きください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額2,866万7千円に対して、人件費を700万5千円増額補正及び林業総務費から460万5千円を流用し、予算現額は4,027万7千円で、支出済額は4,003万3,682円であり、執行率は99.40%であります。それでは、主な内容について説明いたします。2節給料から4節共済費については、平成24年度当初予算では課長と栽培漁業センター職員2名を含む水産係3名の計4で予算計上しておりましたが、水産林務課の新設により課長、水産係5名の計6名の職員体制となったものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額84万7,900円は、決算に関する説明書にあります7つの協議会と海上保安協会及び全国豊かな海づくり推進協会への負担金であります。

次に、2目水産業振興費は、当初予算額4,753万4千円に対して、氷代補助867万6千円を減額し、水産振興センターのシャッター改修費67万2千円を予備費から流用し、予算現額は3,953万円で、支出済額は3,831万5,610円であり、執行率は96.93%であります。以下、主なものを説明いたします。13節委託料の支出済額249万8,

850円は、決算に関する説明書に記載のとおり、水産振興センターの浄化槽清掃業務及び消防設備点検業務委託料と体験型農林漁業発掘事業であります。体験型農林漁業発掘事業は、昨年10月からことし9月までの事業として、農林漁業体験のメニューの発掘、パンフレットの作成、モニターツアーの実施等が主な内容であり、先ほど議員の皆さまにお配りしたところではありますが、この件に関しましては、来週10月9日、教育旅行ということで、京都府立の綾部高等学校2年生1クラス、27名が8家庭へ。そして翌週の10月16日、大阪府立西寝屋川高等学校2年生が1クラス、37名が13家庭で宿泊体験するような予定になっております。そういうことでこのパンフレットのほうを交流人口増という形へつなげるために有効活用していきたいというふうに思っております。

19節負担金補助及び交付金の支出済額3,347万2,187円は、決算に関する説明書に記載のとおり、藻場・干潟等保全活動支援事業ほか1件の負担金と、稚魚放流事業ほか7件の補助金であります。平成24年度の新規事業として、従来の水産物流通対策事業200万円に氷代補助2,900万円を加え、3,100万円を予算計上しましたが、氷代補助の実績は対前年度比で、水揚げ数量80%、金額93%、氷代は計画に対し66%の執行率でありました。対象者数は延べ2,332人、補助金額は1,914万570円であります。主な魚種別の対前年度比は、マイワシ15%、ウルメイワシ157%、カタクチイワシ87%、キビナゴ111%、サバ54%、マアジ107%となっています。また、昨年10月と12月に漁業者、仲買組合、漁協の方々との検証会議で出た主な意見としては、漁業者からは平年より水温が2度ほど高く、台風の影響等で操業日数が少なかったため水揚げが減少した。氷代補助のおかげで、より多くの氷を積載し漁に出ている。また、高値の評価も受けている。ただし、魚も進化していると思われ、漁獲技術により豊漁、不漁がはっきりしている。仲買組合からは、施氷が徹底し、鮮度が保持されている。単年度では成果は出ない。産地として値段が上がることで、可能な限り値下がりをお願いすることが目標である。漁協からは、施氷状況は十分であると思われる。以上のような意見を受け、平成25年度も引き続き氷代補助を行っていますが、直近の8月分の水揚げ状況は、前年度同月比、数量172%、金額122%、氷代107%となっており、ウルメ、カタクチ、マイワシの豊漁が続いております。

商談会出展事業については、7月にシーフードショー東京、ことし2月にシーフードショー大阪とアグリフード大阪に出展しました。東京へは参加業者5社、商品のみ出展3社により成約件数6件、成約金額520万円の実績となっています。また、大阪ではアグリフードとの同時開催であり、参加業者8社、商品のみ1社により成約件数5件、成約金額250万円の実績でありました。

磯焼け対策事業（単独）につきましては、藻場・干潟等保全活動支援事業による対策が行き届かない極めて浅い海域での食害対策として16回、延べ424人による駆除作業を実施し、徐々にではありますが、その成果が出てきているところであります。また、市内の中学2年生を対象に、磯場での食害生物に関する体験学習、磯焼け対策等、阿久根の海について校外体験学習を通じて海への理解、磯への関心を喚起したところであります。なお、大川中8人は4月に牛ノ浜港磯場、阿久根中116人は5月に戸柱公園磯場、三笠中51人と鶴川内中12人は5月に八郷磯場で、地元漁業者の協力を得ながら校外体験学習を実施したところであります。

24節投資及び出資金の40万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であり、48ページに移ります。25節積立金の支出済額7万3,429円は水産振興基金利子であり、平成24年度末基金残額は5,486万9,222円であります。

次に、5目栽培漁業センター費について説明いたします。決算に関する説明書は47ページになります。当初予算額1,993万4千円に対して、支出済額は1,745万9,055円であり、執行率は87.58%であります。財産売払収入については、ヒラメ等の生産物売払収入1,410万4,300円のうち、1件50万円以上の総額が1,296万1,

900円であり、その5%相当額64万8,095円を財政調整基金へ繰り入れ、残額の1,345万6,205円を栽培漁業センター費へ財源充当するものであります。不用額の主なものは、7節賃金109万470円、これは平成24年度において種苗用えさの培養作業等、また、土・日曜日の作業に臨時職員をあてていましたが、業務内容の困難さから継続が難しく、臨時職員の時間外手当の相当額が残ったものであります。なお、この現状を踏まえ、平成25年度は嘱託職員1名、漁協からの派遣職員1名、これは市からの補助金になりますが、これにより培養技術の習得等を指導しているところであります。以下、主なものを説明いたします。4節共済費7節賃金は、栽培漁業センターの臨時職員3名分の社会保険料及び賃金であります。11節需用費は、栽培漁業センターの電気、水道、ボイラー用燃料及び種苗のえさ代並びに施設の修繕等に支出したものであります。13節委託料は、決算に関する説明書に記載のとおり警備業務ほか3件の委託料であります。14節使用料及び賃借料の支出済額4万4,910円は、NHK放送受信料と魚礁調査備船料であります。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は10ページになります。事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料2節林業使用料は鶴川内集会施設及び山村開発センターの使用料が主なものであり、3節水産業使用料のうち水産林務課所管分は栽培漁業センターの電柱占用料1,100円であります。

決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお願いいたします。12款2項4目農林水産業手数料2節林業手数料は、メジロ16羽分の許可手数料であり、3節水産業手数料は、船員手帳交付手数料16件分と訂正2件分であります。

次に、決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページをお開きください。14款2項4目3節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金のうち、水産林務課所管分については山地災害未然防止対策事業と体験型農林漁業発掘事業であります。

決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページになります。5目2節林業費補助金は、決算に関する説明書に記載のとおり、森林整備地域活動支援事業費ほか2件の補助金であります。3節水産業費補助金は、藻場・干潟等保全活動支援推進交付金であります。

次に、決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は12ページになります。3項5目2節林業費委託金は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金のうち水産林務課所管分は、港勢調査委託料であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになります。15款1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は水産振興基金利子及び阿久根大島名勝松造成基金であります。

次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は14ページになります。2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入のうち水産林務課所管分は、栽培漁業センターで、ヒラメ、アワビ、アカウニ、オニオコゼの種苗を出荷した分の1,410万4,300円であります。

次に、決算に関する説明書は20ページから21ページ、事項別明細書は16ページをお開きください。19款5項4目雑入20節雑入のうち水産林務課所管分は、雇用保険料及び原子力立地給付金の一部であります。

次に、決算に関する説明書は23ページ、事項別明細書は17ページになります。20款1項5目農林水産業債2節林業債250万円は、市単独事業として林道阿久根中央線等の崩土除去作業費用の大半を起債活用したものであります。3節水産業債2,580万円は、水産業活性化事業債、これは氷代補助であります、と商談会出展事業債であります。

以上で水産林務課所管の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は65ページから71ページに記載されております。答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（松元薫久委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

6 款 3 項 2 目 1 3 節の体験型農林漁業発掘事業、このパンフレットですかね。なんですけれども、これはこういった場所に設置をしてあるのか、まず教えてください。

早瀬水産林務課長

こちらのパンフレットにつきましては、1, 500 部程度予定しておりますが、まず来週、再来週来る子供たちに一部ずつは差し上げます。そして、あと、来年以降とか、とにかくこちらのほうに交流人口増でということで求められる団体の方々に差し上げるということで、市役所内では観光課のほうの窓口になるかというふうに思います。

出口徹裕委員

これはインターネットとかでも見れるようにつくられてるんですかね。ホームページで。

早瀬水産林務課長

すべてのデータは市のほうに帰属しておりますので、ホームページ等でもそちらのほうを出していきたいと思います。

出口徹裕委員

ぜひですね、先ほどよそから来られるというのもありましたけれども、もう時代的にだんだんこういうのはインターネットにどんどん載せていくべきものだと思うんですね。配るのはわかってるところにしか配れませんので、何らかのきっかけで見つけていただくにはですね、インターネットに載せるのが一番いいだろうと思いますので、ぜひそのように。せっかくつくったんですから、していただきたいと。以上です。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

今ね、さっき二つの学校から来るちゅうんだけど、それはどういう経緯でくるんですか。募集したんですか。それともどういう。

早瀬水産林務課長

鹿児島県の場合には、南さつま市にエコリンクアソシエーションというNPO法人がありまして、そこが年間3万人近くの修学旅行生を受けております。そこから各地域、大隅、薩摩、北薩とかいう形で、その学校が、例えば7クラスありますと、じゃあ今回は北薩のほうに7つの市町村で受けてくださいというような形で割り振られるというようなことになっております。そこで、阿久根市のほうも去年、こちらのほうの阿久根遊々体験倶楽部を立ち上げた関係で、ぜひとも海の体験も含めて北薩でも受けていただきたいということから、今回受けるようになりました。

[山田勝委員「はい、頑張ってください」と呼ぶ]

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑は。

鳥飼光明委員

成果説明でですね、68ページからですが、この放流事業、全体的ですけど、相当な量の放流されておりますけれども、種類別はわかりませんが、大体ですね、歩どまりはどのくらいあるんですか。相当な量ですが。追跡調査されとるんですか。

大石水産係長

ヒラメとマダイについては県のほうが調査をしておりますので、阿久根市も協力しております。その中では、鹿児島の西部海域での調査ということで結果が出ておりますが、ヒラメについては大体12%前後の混獲率ということになっております。それと、マダイについてはですね、非常に数字が低いんですけども、0.4%ほどというふうに結果が出ております。それとアワビについてはですね、以前は共同集荷ということで、年に2回集荷をして

ました。その際に放流物がどのくらい混獲しているかということで調査してましたけれども、昨年は共同集荷というのをやりましたが、ほとんど漁獲がなくて調査ができませんでした。アカウニについては以前調査したところでは、半分ほどが放流ものというのが判明しております。以前、アワビについても放流の調査をしておりましたが、そのときにも多いときには50%から60%の混獲率というふうになっております。生残率ということでは調査をしておりません。全体で水揚げされたものの何パーセントが放流されたものかという調査だけの結果です。以上です。

鳥飼光明委員

この追跡は大変難しいと思うんですね。ただし、これだけの、何万尾ですから、やっぱり相当効果がなければですね、いかんわけで、大変ですけどもこの放流事業をですね、続けていただきたいと思いますが。それからですね、もう1点ですが、非常に今、阿久根、どこもですけど漁業不振が言われておりますが、阿久根は後継者はどのくらいいるんですか、漁業後継者。

早瀬水産林務課長

25年9月30日現在で、20代が2名、30代が6名、40代が25名、50代が62名ということで、40代以下だけでありますと33人ということになります。

鳥飼光明委員

大変な今後だと思えますけれども。それからですね、もう1点ですが、阿久根の水揚げですね、24年度はどのくらい水揚げされたんですか。

早瀬水産林務課長

24年度の水揚げのほうですが、トン数でいきますと1万2,262トン、金額では18億8,610万5千円となっております。

鳥飼光明委員

大変ですね、18億ぐらいの水揚げでは。漁協の経営も大変だと思いますが、なお一層のですね、行政と漁協と一体となって、もうちょっと元気のあるような漁業にしていきたい。要望して終わります。

決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（水産林務課退室）

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

（散会 16時17分）

決算特別委員会委員長 松 元 薫 久